

令和7年9月8日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市	山	崎	和
副	市	庭	木	淳
教	育	松	尾	雄
総務	部長	後	藤	英明
総務	部理事	錦	織	二
企画	部長	松	尾	一
企画	部理事	山	北	太
営業	部長	佐	木	夫
福祉	部長	馬	場	嗣
福祉	部理事	田	寄	子
こども教育	部長	古	賀	智
こども教育	部理事	野	口	一郎
まちづくり	部長	弦	巻	未寿
まちづくり	部理事	山	口	洋代
総務	課長	古	田	一
企画	政策課長	小	柳	友
財政	課長	藤	井	

## 議 事 日 程

## 第 2 号

9月8日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

## 令和7年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	20 江 原 一 雄	1. 水道行政について 2. 大学誘致について 3. ふるさと納税問題について 4. 新工業団地造成について 5. 山内農村環境改善センター施設について
2	18 牟 田 勝 浩	1. 物価対策 2. ふるさと納税 3. 人口減対策 4. 大学について 5. 防災について
3	6 吉 原 新 司	1. 文化施設について 2. 中学校の部活について 3. 合併20周年について
4	4 中 山 稔	1. 農政について 1)米の流通について 2)兼業農家と中山間等地域農業の支援について 2. 相続登記の義務化について 3. 市民サービスセンター(山内・北方)の廃止後の本庁窓口業務について

開 議 9時

○議長(吉川里己君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に従いまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から49項目の質問通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力を願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、20番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番江原議員

#### ○20番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。一般質問初日で1番のくじが当たりました。

皆さん、本当に毎日暑い日が続いております。いかがお過ごしでしょうか。

また、昨日は、ビッグニュースで石破総理が辞任を表明されました。

毎日暑い中、一言前置きですが、御承知かと思いますが、2年前、国連のグテーレス事務総長が、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来したと、こう述べられました。記録的な猛暑と気候変動の危機を訴えられました。私もこの発言を心に深く受け止めておきたいと思います。

それでは、質問の第1の水道行政についてでございます。

佐賀新聞の8月27日付の報道で、6月議会に、市長に、佐賀西部広域水道企業団に加入をしている5市3町の一つであります武雄市の水道料金値上げの問題を質問いたしました。

水道料金値上げ案は市民負担にすべきではないと、佐賀西部広域水道企業団議会で値上げ反対の意見を上げるべきだと求めてきました。

8月26日の企業団議会で、この間の経過が進展しているようあります。27日の記事で知ったわけであります。

執行部からの報告も何もありませんので、このマスコミの新聞情報を借りて市長にお尋ねをしたいと思います。

この間の経過について、まず、御答弁を求めたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○議長（吉川里己君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

おはようございます。この佐賀西部広域水道企業団議会の議員でありますので、経緯について私から御説明をいたします。

まず、佐賀西部広域水道企業団というところには、その企業団には首長は1人も入っていない、そして、この水道企業団議会のメンバーは8人おりまして、ここに8人の構成メンバー、構成市町の首長が入って、出された議案に対して、議員という立場で審議をするということあります。

昨年、水道企業団では審議会を立ち上げて水道料改定の議論の協議を進めてこられました。その過程を経て、昨年10月に水道料改定に関する答申が出て、それを受け、企業団がその答申を基に改定案をつくり、そして、今回8月26日の水道企業団議会に議案を提出するという運びになったところです。

当日8月26日の議会の前に、全員協議会が開催をされまして、8人の首長、議員8人でこの改定について協議を行いました。

協議の中では、水道料金の引上げ、そして、引き上げる時期について特に意見は出なかつたのですけれども、一方で、引上げ幅について様々な意見が出ました。

そういう中で、武雄市としては、私のほうから、武雄市はこれまで水道の確保に大変苦労をしてきた歴史があると。そういう中で、一人暮らしの高齢者など、水道使用量が少ない世帯に対しては、やはりその負担を抑えるように配慮をしてきたという、そういう経緯もあると。したがって、今回の引上げにおいても、水道料金について特にそういった大変厳しい世帯に対する配慮が必要であって、さらに検討が必要だというふうに申し上げて、武雄市としては反対をするという立場を表明したところです。

全員協議会で意見がまとまらなかつたことを受けて、水道企業団は改定案の上程を見送つたということです。

今後については、企業団のほうでさらに改定案の見直しをした上で再提案をするというふうに聞いております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

このモニターは、3月議会の終了後に、答申の案として、20トン単位で料金の値上げのイメージ図であります。10トンと20トンを含めて、この料金になれば県下一だと。もう全県で一番高い水道企業団、佐賀西部水道企業団の料金体系になるということを示しているわけです。

県内の全市町を見てみると、玄海町が10トン単位では2,480円ですから、企業団の答申案では2番目にはなるのですけれど、他の自治体と比較しても、玄海町を除いたら一番になるし、10トンでも2番目になっていると。20トン単位では一番高いですね、5,000円台ですから、もうはるかに高いと。

特に同じような筑後川、嘉瀬川の水の配水も含めて、東部水道企業団と比較しても、もう明らかに高くなっているという状況がかいま見れるわけであります。

実は、この27日の報道でちょっとびっくりしたわけですけれど、水道企業団の担当者は、今、市長言わされましたけど、住民への周知期間を考え、来年度から値上げできるようにする

もう協議もへったくれもなく、今、市長が答弁されましたけど、もう企業団としては来年4月からもう値上げしていくんだということを報道でコメントをされております。もうびっくりしました。

今の市長の答弁と企業団の受け止めているこの感覚とずれているんじやないかと思いますが、そのあたりの答弁いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、この水道料金の値上げについては、8月26日に突如出てきたわけではなくて、それまでに構成8市町の幹事会などが行われてきたところであります。

そういう中で、やはり先ほど私が申し上げた、引上げ幅をもっと厳しい世帯に配慮すべきじゃないか、そういう意見も構成市町から出てきたと。そういう過程があったという上の8月26日でありますと。

先ほどおっしゃった、水道企業団の提案と私の申し上げたことがずれているんじゃないかなというところなんですけれども、一つは、やはりその値上げの必要性です。水道企業団は値上げが必要だと。そして、構成市町の全ての議員においても、もう値上げはやむを得ないというのが共通認識です。

ここについては、やはり、今、特に佐賀西部地域は人口が減少しています。人口減少をしていると、どうしても料金収入が減っているというところがあります。

一方で、物価高騰とかで事業費も上がっているし、特に、やはり水道管などの老朽化がこれから大量の更新時期にも入ってきますので、そういうところへの対応も必要だということで、水道において何が一番大事かというと、これからもやはり安全な水道水を安定して供給するということが一番大事だと。そのために、今申し上げた社会情勢を考えると料金の引上げはやむを得ないというのが、これは私の考えでもありますし、構成市町の考えでもあります。

もう一つは、時期なんですけれども、2020年に統合してからずっと赤字が続いていると。人口減少というところもあります。そういう中で、できるだけ早く対応しなければならないというところがあります。したがいまして、今回、水道料金の来年の引上げというのはやむを得ない。

そういう中で、時間は限られていますけれども、やっぱり大事なのは一人暮らしの高齢者の方とか、厳しい世帯への、しっかりとした、負担を抑えるという配慮だというふうに思っていますので、そこについては引き続き求めていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

実は、今、市長、申されましたけど、先ほど言いましたように、企業団の次長、担当者が、取材に対して来年度から値上げできるようにすると話したと、佐賀新聞報道で掲載されておりました。

そして、私たち議会に資料で提出されている改定の理由について、国からの指導があつていると。ここなんですよ。

今、市長は4点言われました、人口減少、理由ですね。物価高騰。それから、前も言われていました施設の管路の老朽化、それと、4点目に言われている自然災害の激甚化、頻発化。大変厳しい状況だと、赤字が続いていると。

しかし、私がびっくりするのは、国からの指導があつてているということで、今、全国的にも、全国新聞であります赤旗の日刊紙からいきますと、（資料提示）全国ででも、やっぱり水道値上げが各県で報道されているんですよ。これは千葉県、島根県の資料ですけれど。

じゃあですね、私は今、本当に、国の政治を見て、市長言われました——もう市長自身も6月の定例会の私の質問に対して、国からも指導が全国に入っていますと申されておりました。

もう、いち早く全県でこの佐賀西部広域水道企業団の審議会をつくって答申をして、そして、西部地域は、今、市長、人口減少が著しいからと言われました。

だから、今の財政システムで、結局市民負担にかぶせる以外にねえという方針でいいのかということを申し上げたいと思います。

特に、国の姿勢に、私は問題があると。負担率を、国が3分の1、管路の改修等ですね、負担金の割合、国が3分の1、そして企業団が3分の1という、この国庫補助金や負担金の国の割合、3分の1と。

これを私は、本当に国は値上げの指導ではなくて、国からちゃんと負担の補助を増やすべきだと。

これを企業団議会、5市3町が集まっておられますけど、一切、国へのそうした方針転換を求める協議もされていない、意見も出でていない。

ですので、あえて市民負担ではなくて、少人数世帯の対応だけではなくて、国の政治も含めて地方政治の問題も含めて、やっぱり国がちゃんと補填をしていくと。

それは何かというと、水道法第1条、読み上げておきたいと思います。

「この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする」と。

もうこれは本当に、20年前も新武雄市、1市2町の合併のときも旧武雄市の水道料金、高料金ということで合併協議会の中でも、そして私自身も住民の願いに応えて様々な議論をし

てきたところです。

今、20トン単位で4,100円までで供給されているんですよ。

今、市長言わされました、武雄も苦労をしてきたと、水問題については。特に、一人暮らしへの対応も含めて対応してきたということを言われております。

だからこそ、やっぱり今の国の政治に対して、この水道法第1条、きれいで清浄で豊富、たくさんの、そして低廉な、安い価格で水の供給を図ると。これは国の責務ですよ。

ですので、もう本当に暮らしにとって命の水ですよ。

もう市長としても、そういう感覚、受け止めておられると思います。こういう立場で取り組むべきではないかと訴えたいのですが、市長いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほども申し上げましたように、一番大事なのは、持続的に安全な水道水を安定的に供給するということです。

そういう中で、水道事業というのは、基本的に独立採算制になっているんですけども、一方で、やはり管の老朽化などの更新時期も、今後、大量更新の時期もある。これはもう全国的な課題であります。

そういう中で、国が補助については、いろいろとこれまで、それは議会の中でも一切議論をしていないわけではなくて、やはり国に対して、少なくとも補助の、要望どおりにつくように求めていく必要が、まずは求めていく必要があるなど、国に対する要望をしっかりとやるようという話は、これまでの議会の中でもしてきました。したがいまして、やはりそこは引き続き、私たちとしては、まずは国が管路の更新などの補助をできるだけ要望どおりにつけてもらうように、まずはそこをしっかりと要望していきたいというふうに思っています。

国が責任でもありながら、一方で独立採算制というところの、そこの両立をどう図っていくかということだと思うんですけども、いずれにしましても、今、申し上げましたとおり、国に対して、管路の補助などをしっかりとつけてほしいという要望は引き続きしてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど私が申しました国への要求、要望ですね。

市長自身も、本当にそれは、首長として、5市3町の首長会も含めて、大いにやっぱり声を上げてほしいと。私も応援したいと思います。

同時に、管路の負担割合。

国が、先ほど言いましたように3分の1、そして受益者、自治体ということで、現在は国が負担3分の1、受益者が、5市3町が3分の1。令和6年の決算で武雄がどれだけ払っているかということで、決算で出ているわけですけれど、約7,000万円という自治体、武雄の負担金であります。

あの3分の1がですね、企業団で面倒を見ていくというのが、この管路建設改良費の負担割合ということを紹介しておきたいと思いますので。

まず1点、本当に今回の値上げが国からの指導、指摘があつてあるということは、もう本当におかしいんじゃないかということを言いたいし、今、佐賀空港にオスプレイです。あるいは九州各地にミサイル基地を設けられております。

まさにミサイル、オスプレイではなく、水の供給のために、国は水道事業にもっと負担金を増やしてほしいという声をもっともっと広げていきたいと思いますが、私は、この武雄の水道料金問題、企業団の問題、先ほど企業団の次長が言われた、担当課が言わわれています。来年4月からの値上げは、もっと十分な検討を含めて延期をするべきだということを申し述べておきたいと思います。

次に、大学誘致の問題です。

御承知のとおり、8月29日金曜日、午後2時ということで、文部科学省、答申を認可すると。そして、文科相が決定をしたということでありました。

8月29日、そういう動きの中、来年4月、武雄アジア大学の開学が認可をされたところであります。

しかしながら、世論も含めて、一般市民の皆さんも含めて、私も、今後、この武雄アジア大学のこれから運営、学生確保、まず第1。

第2に、経営が成り立つかという不安の声が広がっているのは御承知かと思います。

市長、大学誘致について、これからのことについて含めて、どのような受け止めなのか、まずお聞きしたいと思います。（「そりやあまだあつとらんろうもん」と呼ぶ者あり）認可を聞いているだけ。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、認可を受けたということについての御質問だと受け止めますけれども、武雄アジア大学に対して国が認可を下ろしたということについて、この件については議会の皆様のこれまでの御理解、御協力、そして、関係者の御尽力に深く感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、議員のほうから、学生確保の見通しであつたり、あるいは財務状況は大丈夫なのか、そういう声もあるという話がありました。

今回、今、大学の設置の審査というのは厳格化、ここ数年、近年、厳格化されているというふうに聞いています。

そういう中で実際、8校申請をした中で認可が下りたのが3校であったということも、その審査の厳しさを物語っているんじゃないかと思っています。

審査においては、教育内容とか、あと、財務の状況、そして学生確保の見込み、こういったあたりについて、長期間にわたる審査が行われたというふうに把握をしています。

そういう審査を経て、今回、審議会が大学設置は適切だと判断をして、国が認可を出したというところは、大変、これは重みがあることと思っています。すなわち、国においても、武雄アジア大学のそういう教育内容、財務状況、そして学生確保の見込み、そういうものについて一定の妥当性を確認し、認めたということだと思っています。

もちろん、まだ認可という段階ですので、今後、旭学園には、学生確保や、また財務の安定の継続、そういうところについては、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと考えておりますし、市としては、今後、開学に向けた準備、そしてその先の大学を活用した、大学とともにあるまちづくり、ここに向けて取り組んでいきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど言いました、新しい大学ができて、今まである大学、国立や私学や、大学がいっぱいあるわけですけれど、近隣の大学も含めてですね、今、学生確保、定員割れが起こっているという状況のもとで、本当にこの大学が成り立っていくのかという不安の声。

その一つに、武雄市内の18歳以下の年齢別人口を市民課のほうで出していただきました。

2025年4月1日現在です。0歳が287名、18歳が433名、0歳から18歳までの人口が7,927名。ちょっとパーセントは出しませんけど、5年遡って、2020年、2015年。そして合併後4年、2010年、そのとき生まれた0歳が453名です。それと、10年前と15年前と比較しても、大幅な人口減ですよね。170人。18歳以下の、15年前でも、9,804人。それが7,900ですから、9,000切って、8,000切って、7,927名。

これ、ちょっと、数字ですから、分かりにくいんですけど、これ、グラフにしますと、もう一目瞭然です。

先ほど紹介しました2010年が黄色です。黄橙ですね。2015年が水色、2020年が黄緑、2025年が赤色です。

これ、グラフを見ると、いかに武雄市の人口減と、全国共通ですよね。

まして、この18歳以下、なぜ18歳以下かというと、お分かりかと思うんですが、いわゆる大学に、例えば高等教育に行こうという世代のこれから的人口の表でございますので、あえて見てみると、この落差ですよね。もう、人口減って、本当に私もこれ、資料いただい

て、グラフをつくってみて、もう改めて。だから、まして高等教育という課題にいきますと、もう、いろんな大学が成り立つのかと。

もう今、あちこちで、この少子化の中で定員割れが起こっているという問題の中で、様々な状況が伝えられているわけですよ。

これ、そういう意味で、ひとつ、大学誘致をされた市長にとって、こういう人口減の対応も含めて、どのように受け止められるのか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、武雄市の子供たちの学びの選択肢を増やしたいという気持ちはあります。そして、今回は、この大学ということで、移住や定住というところも考えていきたいと思っていまして、武雄市だけではなくて、市外、県外からもこの武雄に学びに来ていただきたいという思いがあります。

佐賀県というくくりで考えると、これ、よく言われてますのが、平成元年と比べて、今、令和になって、大学進学率が、子供は減っているけれども、進学率が伸びていると。

また、佐賀県には大学が2校しかなくて、大学に行く人が3,500人いる中で、県内にとどまっているのは500人、3,000人が外に出ていると。そういう県としての事情もあるかというふうに思っています。

いずれにしましても、やはり、ここについては、さすがに全く学生確保の見込みがない大学を国が認可するとも思えないところはあります、そのあたりも、今、審査の対象となつていて、厳格な審査がなされたものと思っています。

それを踏まえて国が認可を出したので、一定の、やはり、この、学生確保も含めた妥当性があるというふうに、私は、国の認可を受けて感じています。

ただ、いずれにしましても、やはり、そこは勝手に人が集まるわけでは当然ありませんので、ここについてはやはり、旭学園にとにかく全力で取り組んでいただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

誘致された大学だけではなくて、他の大学にも波及する問題だし、これだけの人口減の実態、事実が突きつけられると、私はこの資料をお願いして、改めて受け止めたところであります。様々な要求、課題、そして政治課題を含めて、この課題は本当に避けられないなというふうに受け止めております。

この大学誘致について市民の間でも不安の声があるのは——この間、特別委員会もできて、

いろいろ資料も頂いたり、議論がされてきました。私が感じているところは、この学校法人旭学園の財政計画は、140人定員が4年間、560名です。この560名を、4年後確保して、初めて財政が黒字になっていくという計画です。その間ずっと、もうほぼ4年間、赤字なわけですよ。

今回、大学の建設が始まって、進んでいるわけですが、規模は30億円と言われました。プラスアルファ、プラス6億円。この6億円、これもいわゆる財政計画の36億円だと言われて、説明されてきました。

この計画が、560人、一人でも減るなら、定員割れが起きたら成り立たないという計画でありますので、本当に注視をして、今後とも武雄アジア大学の市の取組について指摘をし、問題提起をしていきたいと思います。

3つ目に、ふるさと納税問題に移ります。

これ、御承知のとおり、令和2年、令和3年、ふるさと納税事業の委託会社であった大平商会が、ふるさと納税をしていただいた皆さん方、約2万6,000人、2万6,800件の返礼品が遅れたことによる市の損害3,807万8,802円、大平商会に請求している裁判であります。

原告は市、市長です。

それが佐賀地裁で勝訴をし、不服として、大平商会は、福岡高裁に控訴されました。その判決が8月28日に下りました。

その後、判決から18日間経過しているんですが、どのような動きになっているか、御説明願いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。令和4年4月6日に訴えを提起後、2回の口頭弁論を経て令和6年12月23日に佐賀地方裁判所武雄支部において判決が言い渡された分の、ほぼ市の主張が認められ、先ほど申されました、福岡高等裁判所において控訴審判決が先月8月28日に行われ、一審、佐賀地裁武雄支部の判決を支持され、控訴を棄却されております。

裁判内容につきましては、まだ上告の締切り前であり、係争中であるため、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

上告の期日は、幅は幾らですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

判決を受け取られ、2週間後になっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

判決を受け取ってということですので、28日木曜日、金曜日、土曜日、日曜日、月曜日。近日中でしょうか。

質問が4日目やつたら間に合ったかどうか分かりませんけど。

今、大平商会として事業をしているんですか。存在しているんですか。お尋ねです。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

裁判で係争中であるため、存在はされているかと思います。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

以前にも質問したのですが、この大平商会の所在は北方町で間違いはないんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

はい、間違いございません。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ、確認していきたいと思います。

関連して、令和2年、令和3年に起こった返礼品の遅延問題です。以前にも聞きました。3月議会でも同僚議員が聞かれました。

この返礼品が残っている寄附件数と寄附者名がどこまで進捗しているか御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和2年に頂いたふるさと納税の返礼品送付ができなくなり御迷惑をおかけいたしました皆様の99.8%に当たる2万6,797件、2万2,121名の方の対応が完了しております。

残りの50件、23名の皆様には、引き続き代替品または寄附金返還のお願いをしておると

ころです。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

引き続き努力してほしいと思います。

この間のふるさと納税の予算と寄附額の推移のモニターですが、昨年、令和6年当初予算4億5,000万円に対して、寄附額が約3億9,000万円計上されております。

令和7年度、今年度予算4億5,000万円ですが、今現在どのぐらいの寄附をされているんでしょうか、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和7年4月から8月までのふるさと納税寄附額につきましては7,936万5,000円で、対前年比約1.13倍となっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

最後、ふるさと納税問題。

この令和3年12月16日に市長、責任を取るということで条例が出てきましたけれども、大平商会が上告するかしないか決定しておりませんので飛ばしたいと思います。

4番目の新工業団地造成についてです。

遠くから、新武雄工業団地（仮称）造成を国道から見たところの写真ですが、8月6日に地滑りが起こったという状況でございます。

これ遠くから見ると、シートをかぶせてあるのですけれど、私たち市議会に報告をいただいた資料と併せてですが、これ、現場を見ると、もう大変な状況の写真であります。

ブルーシートをかぶせてないからですけど、本当にこれは大変な地滑りだなと受け止めたのですが、どのように対処されているか御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。仮称ではございますが新工業団地に隣接しております、袴野地区地すべり対策工事の現場におきまして、施工中ののり面表層が一部崩壊しております。その日のうちに、養生のために押え盛土やブルーシート等を設置しまして、現場対応については完了しているところでございます。

また、現地には計測器を設置しておりますが、ひずみなど、周辺の影響は確認されていない状況でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この工事の請負が、昨年の6月議会で提案をされました。A工事、B工事、元請がAでしょうか、その1、石丸建設A、B、C。その2が山崎建設A、Bという工事がされておるわけですけれど、元請イコール下請業者が何社ぐらい届出されているかお示しください。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

先ほどありましたように、当該工事は2つの工区に分けて対応していただいている状況です。

2共同企業体ですね、こちらのほうで2社、3社、合わせて5社ですね。それにそれぞれ下請事業者が14社、こちら8月末時点ではございますが、現場のほうに関わっていただいている状況で、合計しますと19社ということになります。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この元請が5社、その1が先ほど紹介しました石丸建設、その2が山崎建設、元請代表者であります、この14社は、これ市内何社、市外何社ですか。分かれば御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

すみません、手元に資料を持ち合わせておりませんので、市内、市外につきましては把握しておりません。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

8月6日のこの地滑りの一件で、今後の工事のスケジュールはどうなるんですか。それと併せて、当初の計画では令和8年度、来年8月上旬を目安に売却を始めていきたいというふうに、当時、営業部長、答弁いただいておりましたけれども、本当に安心して来れるのかなと、売却できるのかなと思いますがいかがですか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) 現在、県や市のホームページ等で情報発信をさせていただいております。モニター左上が県のホームページ、右上のほうが市のホームページでございます。

また、職員の名刺の裏面を活用するなど、企業の皆様と会う機会等がございましたら、話題として取り上げている状況でございます。左下ですね。

それから、先ほど言われました今後のスケジュール的なところでございますが、まだ面積や分譲単価等が確定していない状況です。そのため、具体的な段階には至っておりません。

また、今回の地滑りの表層部分が一部崩壊したことに伴います対策工法を現在、検討中でございます。

このため、いつ分譲開始ができるかというのは、現段階では未定ということになっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この新工業団地造成が、平成29年に地質調査ということで始まったわけですけれど、令和4年に地滑りが3月、4月に起こって、約10億円かけて、こののり面の工事が起こっているわけですよね。

その手前に、工業団地、当初7ヘクタール予定をしていたわけですが、地滑ったおかげで、分譲面積は6ヘクタールだと。これに投資している金が約12億円ですので、単価面積が幾らになるかというのは、もう本当に、7から6ですから、12億円を割れば平米の単価が当然上がるわけでしょうから、以前の工業団地と比べてどれくらいの差が出てくるのか。資料要求していませんので、後ほど求めたいと思います。

市長、これ、一旦見直すと言われましたけど、国からの事業債がついたということで、この地滑った面は、単価にはしないということを言わされました。

そういう問題を含めながら、さらにこの工事中を含めて、8月6日に滑ったと。もう様子を見ると、現場を見るとね、びっくりたまげです。もう、やめたほうがいいんじゃないかと、もう本当に。

でも、これだけの投資をしたのが無駄になるじゃないかと言われますけれど、もう当初から、再びこういう状況になってくるんではないかと言っていることを申し上げておきたいと思います。

最後に、山内農村環境改善センター施設の整備改修の問題でございます。これまで質問も、お願いしてきたところです。

これ、山内農村環境改善センター、昭和 61 年、1986 年に新築したわけでありまして、あれ以来、約 40 年ということで。

この座椅子動いて、おかげで、これ広げられることができたと。ところが今度は、これが閉まらんという話になりました、こいが閉じられんわけですよね。以前は、広げられんっちゅうて、何とかしてくれと。町民の皆さんもお願いと同時に、いろいろ委託会社が努力されて広げることができたんですけど、今度は閉まらんと。

おかげで、今年度の 9 月議会の補正予算に計上されているということでございますので、それ以上の質問は先に送りながら、何とか起動できるように努力してほしいと。

併せてお願いしたいのは、こういう、さらなる改修の中で出てきている暗幕とか、それから、台所の配水管の問題とか、それから、視聴覚室のブラインダーとか暗幕とか、視聴覚室でございますので、そういう機能がほとんど後継に追いやられておりますので、全体含めて、一つ、40 年たった、この改善センターの改修スケジュール、お示し願いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

先ほど議員からありましたように、山内農村環境改善センターは、建設から約 40 年が経過しており、老朽化が進んで改修が必要な箇所が散見されている状況です。

現在、令和 6 年度から変電設備、それから、空調設備の改修を行っておりまして、今年度中に工事が完了する予定でございます。

また、ほかの設備等におきましては、地元の方や利用者の意見を聞きながら優先順位をつけて対応を検討してまいります。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

肝心なことについては、まだ計画に入れていないというような答弁です。

本当に使い勝手のいいように、こここの多目的ホールも映画会ができるんですよ。そして、視聴覚室も、本当にこぢんまりとした部屋で非常に使い勝手がいいです。今の映像も使って、持ち込める機器もいろんなものがありますので、そういう——そして、台所の配水管問題を含めて、手の届くところ、早急に予算計上をして、40 年たったわけですから、利用できるよう快適な改善センターにしてほしいと思います。

市長、ぜひ、そういう計画をのせて、要望を聞いて、取り組んでほしいと思います。市長いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今後も、利用者の方とか地元の皆さんとの意見を聞きながら、優先順位をつけて対応してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、その言葉は重いですので、ぜひ担当課、住民の要求を聞き入れて予算計上してほしいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため 5 分程度休憩いたします。

休	憩	10時 1分
再	開	10時 7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より発言の許可をいただきました。一般質問を開始させていただきます。

この画像は区役で、耕作放棄地じゃないですけども、草が生えたところ。これは僕じゃないんですけども、身長 180 センチぐらいの人で。

こういうところの草を刈っていくと。もう、草をとにかく刈って、刈って、例えばここが平地になった後。平地になった後、何が見えるか。すばらしい、雄大な八幡岳。そして、すがすがしい田園風景。

その中には空き家、そして、耕作放棄地がまだまだ続く。そういうふうな田園です。

私、いつも人口減対策ってやっていますけども、そういうものの、本当にあらわれだと思います。

これから質問をやりますけども、基本はやっぱり、人口が減っていく分、そして、商売人も含めて、武雄も何とかせんぎいかんという意味での質問をさせていただきます。

1 番目、物価対策、2 番目、ふるさと納税、3 番目、人口減。これはもう必ず入れているやつですね。

4 番目、大学について、5 番目、防災について。

以上、やっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

1番目、物価対策。

経済対策、コロナのときにいろいろやりましたよね。コロナのときには国が一律100万円とか200万円、そういうふうなのをやりました。

この中、今日出している中に、水道料値上げ。

先ほど、江原議員が質問をされましたけども、水道料値上げ。市長は、例えば先ほど、高齢者世帯だとか、そういうふうな形で言われました。江原議員は、今、佐賀県で一番高くなっているんじゃないかと、そういうふうな話も出ました。

その隣には「県内最低賃金1,030円に」と。

経済、もう、本当大変ですよ。受け取るほうはいいけど、経営していくほうは本当大変です。

逆に、私の個人的なことを言わせれば、最低賃金というのは、あくまでセーフティーネットであって、例えば600円とか700円に設定して、価格が上がるというのは、そこの企業のやつで、政府が幾ら、県が幾らって指定するほうがおかしいような気がします。

かつて、文在寅大統領、お隣の韓国の文在寅大統領のときに、大幅な時給アップをされました。そのとき何が起こったかと。そのとき起きたのが、中小零細企業の激激大な倒産。そして失業率の大幅アップ、そういうのが続きました。

本当に、賃金を国の方策、県の方策で上げていくというのは、それはもらえるほうはうれしいでしょう。でも、それを雇うほうの方々が潰れていったら、そこに勤める人たちがだんだんきつくなってくる、いなくなってくる。結局、失業者が増えるということになります。

昨日、辞意を表明されました石破総理も、時給を高くしたいとかいうふうに言われましたけども、やっぱり都会と田舎は違うんですね。

都会、佐賀県でいうと、佐賀のまちの中の最低賃金というか、この1,030円と、田舎のほうの1,030円、同じ金額を払わなきゃいけない、本当大変です。

武雄市の経済対策。武雄市の中でいったら、地域短観というやつを出していますけども、本当大変だと思います。

水道料値上げ、先ほどに戻しますけども、水道料値上げ。

これは先ほどの繰り返しになりますけれども、市長は、そういうふうな独居世帯とかなんとかというようなことを言われました。

これは商売のほうにもめっちゃ影響を及ぼすんですね。水を使うところ、例えば魚屋さんもそうです、野菜屋さんもそうです。

だから、これは単にそういうふうなところの、大変だっていうとばってん、商売も大変なんですよ。だから、本当に、物価対策というやつを考えていかないと田舎の企業はなくなります。

例えば武雄アジア大学、大きい企業ばかりに就職する人ばかりじゃないでしょう。やっぱ

り地元の中小に就職する人もいるかもしれない。そういうときに残してやらなきや。

本当に今、大変になってきています。

ですから、こういうふうな物価対策。

以前は——ここでたけお P a y とかいうのは後で言いますけども——そういうふうな市内の景気対策、水道料を先ほどの 30% じゃなくて、途中で止めるというのも景気対策になります。最低賃金 1,030 円、これはおかしいんじゃないかと。そういうふうにして言つていくのも一つの手で、市からの抵抗だと思います。

市内の物価対策は——いろんなのが上がっています。

これは後で中山議員が質問をされると思うんですけども、米がやっと上がり、うちもお米作っていますから。米がやっと上がってきたと。

これで、赤字で手出しあないでいい、ちかつと利益があるかなって言つてたときに、価格を抑えるって。政府ですけども、政府が価格を抑えるって。

それは、消費者はいいでしょう。大都会の消費者に対しては安うなったということ。

でも、この田舎、日本の 8 割を占める中山間地、そこでやっている、米を作っている人たちは、今までぎりぎりか、手出しでやっていた。

そういうのを、価格をどばっと下げて、実際のところは上がるとは思うんですけども、そういう政策でやっている。

ですから、今度、武雄市にもこういうことが出ています。水道料 30%。

これはもう本当、弱者じゃなくて、商売ができないなくなるところ、そういうところも考えていただきたい。

ぜひ、県内のこの最低賃金、水道料、もういろんな部分があります。

武雄市の景気対策について、いかに考えていらっしゃるか。たけお P a y は後で言いますけども、そういうふうなのをどのように考えていらっしゃるのか、どのように捉えていらっしゃるのかを、最初の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

事業者や商工団体等に状況を聞きながら、商工事業者に寄り添った対策を、来年度に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ検討していただきたいと思います。

例えばこの賃金 1,030 円、決めるときに何が起きたか。

決めるときに、これを決める会議では、商工業者代表は退席されましたよね。新聞にも載っていたと思います。佐賀県が1,030円に決めるときに、その会議の中の商工業者、商売人は退席されました。残って決めたのは、税金で飯を食っている人が決めました。

ここまで断言すっぎ、いかんかもしだれんですね。税金でふんどし取っている人、そがん言うぎいかんですね。でも、実際はそうなんですよ。商売人は退席して、これを決める。やっぱりそがんじゃなくて、武雄市は今、検討するとおっしゃいました。

そういう中に、やっぱり、きちんと商売をやっている方、例えば商工会議所の代表とかなんとかっていうのもいいかもしないけど、本当に商売をやって、中小零細の涙と汗、声なき声を吸い取るような方々をきちんと入れて、この経済対策を行ってほしいと思います。

新年度予算のときに間に合えばいいんですけども、やっぱりその前にきちんとやっていただければと思います。ぜひ、お願ひします。

次、補助金。物価が上がってきました。物価がいっぱい上がってきた中で、いろんな追加予算が出てきます。どこどこの建物を建てる。物価が上がったので、足りないから追加予算を出す。指定管理者に出している。でも、物価が上がったり、人件費が上がっているから、市から追加の指定管理料を払うという中で、いろんな組織、団体があります。いろんな組織、団体がある中で、きちんとそういうところにもちゃんとフォローがなされているか。

これ、ちょっと見にくいくらいですけども、こっちかな。2つ例を出したいと思います。

1つは、婦人会の活動費。日頃から婦人会の総会に呼ばれたり、いろんなところに行くと、災害のときは本当にありがとうございます、婦人会さんのおかげでいろんな事業が成り立っています。いろんな催し物が婦人会さんのおかげで成り立っています。そういう中で、この婦人会の補助金、これ多分、10年前の予算書です。10年前の予算書で、72万円が婦人会への活動補助金。

これは新しい、最近の、令和ですね。令和に入ってからの活動補助金も同じく72万円。

婦人会さんにあれだけ言って、それで物価もこれだけ上がっているのに、活動費は変わらない。

何か、ちょっと違うんじゃないかなと。例えばもう10年たったら、これは100万円超えていくとかですよ、物価もこいだけ上がったたら、やっぱりそういうふうになるように配慮せんぎいかんっちゃなかろうかと。これはさっき言いましたように——私が覚えている——これ何で覚えているかというと、決算委員会のときかなんかのときに質問したんですね。これ変わらないじゃないかと言うて、その何年後かにも、もう一回、変わらないじゃないかということで質問をしたけど、もうずっと変わらない。

あと、例えばここでいうと老人クラブ助成金、これも変わらないですよね。もう、役所側が行って、本当大切です、敬老会のときにも云々って。逆に、敬老会の何とか金、敬老祝金とかも減額されていますけども、そういうふうに言っているのに、別のはうじやあ、物価が

高いからということで追加予算、補正予算でお金を出してでもやっていると。

でも、こういう各種団体は、本当に市がお世話になっている、そういう団体のやつはもう10年間据置き。もう、変な言葉で言うと、よかごと使いよっちゃなかかと思われたらいい。

ぜひ、来年度のこの予算づけに関しては再考して、この物価に合った、そして活動に合った、今2つの例を出したんですけども、そういうのをちょっとピックアップしながらやっていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。各種団体の補助金につきましては、来年度の当初予算において検討していきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、議場から、検討をするということはやらないっていうことって言われますけども、やられるんですよね、多分。やってくれなきや、これだけ放送でやっているんだから、上げないとおかしいでしょう。

昨日、石破総理が辞任をされました。

石破総理の、よく聞く言葉は、何かがあったら、しかるべきときに、と。いつやりますか、しかるべきときに。いつ辞めますか、しかるべきときに。

ですから、この予算もきちんと再考して、合うのはしかるべきときじゃなくて、次年度の3月議会までに、ぜひよろしくお願ひします。3月議会当初予算ですからね。それまでにお願いしたいと思います。お願ひして、やってくれると思いますので、次に行きます。

次、大きな2番、ふるさと納税。

先ほど、江原議員さんが、ふるさと納税関連で質問されましたけども、裁判関係だったので、私は本当のふるさと納税のほうを聞きたいと思います。

ふるさと納税、先日、うちの会派で宮崎県の都城市に行ってきました。全国でも1、2位、ベスト3にいつも常連で入る都城市。都城市といつても、同じ九州の、人口は佐賀県より、佐賀県というか、武雄市よりも規模は大きい市ではありますけども、ふるさと納税200億円。今、武雄市は——まず、ちょっと簡単な質問からですけども、現状の武雄市は幾らなのか。それで、多分、3年前に新しいところと契約されて、どういうふうに推移しているのか。

都城市は200億、武雄市はどのように推移しているかというのをちょっとお伺いしてから、この次の質問に入ろうと思いますので、説明をよろしくお願ひします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和5年度寄附額2億8,157万3,000円、令和6年度、3億9,753万7,577円、令和7年度は先ほど江原議員の質問にお答えしました、7,936万5,000円となっております。

前年月比、大体1.5倍ぐらいで推移しております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これ、比べちゃいかんですね。比べちゃいかんけど、200億円。今、武雄市は2億円から3億円。多分、佐賀県内においては、一番下か、下から2番目ぐらいだと思います。

大体、今1.5倍伸びているということだったんですけども、1.5倍伸びてきて、ここまでとはいわず、100億伸びるのに大体48年かかりますね。それじゃあちょっとやっぱり遅かでしょう。やっぱり、このふるさと納税を原資としていろんな事業をやっている。

ふるさと納税は、さっき言いましたように、都城市で、僕が不思議だなと思ったのは、あそこは別に、海産物ないですよね。ただし、霧島酒造さんという焼酎メーカー、そして、畜産業がありますから、やっていると、いろんな商品開発をされているんですね。

これも、この次の質問で言うんですけども、何でこんな、都城市がふるさと納税に力を入れているのか。

先日、行って聞いてきたところ、向こうの人はちゃんと答えました。一にも二にも、インフラをきちんとするためですと。じゃあ、インフラって何ですかって。インフラっていうのは、人口減を止めるのが行政にとって最大のインフラですと。意味分かりますよね。

道路を造ったり、維持したり、さっきの水道管を埋めたりするインフラ。でも、その人口がいなくなったら、そのインフラ、無駄になっちゃいますよね。

逆に、そこが増えたら、インフラも、インフラというか、そういうともきちんとできる。ですから、ここに、努力しなきゃいけない。ここはちょっと、もう、そういうふうな、特殊な例です。

努力されています。本当、努力されています。ふるさと納税が収入源だと。

ここ何年か、武雄市はいろんなことがあって下がりました。

下がったけど——例えばこの前の参議院選、その前の衆議院選、これを見てみると、どういうふうなことがあっているのかと。

前回の、ちょうど1年前の衆議院選挙、裏金問題出ましたね、いろいろ。それが焦点だったと。それが終わって、この前の参議院選。

これは各新聞のデータによりますと、裏金問題を今度の参議院選挙の争点にしたのは全体

の6%ぐらいらしいですね。もう、それが争点じゃないと。新聞各社の調査で6%ぐらいしかないと。

ただし、今回はどういうのが焦点に当てられたかというと、生活ですよ。苦しい生活から抜け出したい、経済をよくしたい、手取りを増やしたい、そっちのほうに争点が当てられたんですね。

だから、これも一緒です。ふるさと納税も、過去、何かあったかもしれない。でも、もうそれを過ぎて、武雄市は新開発の、どんどん、どんどん歩を進めるべきだと思います。ちょっと長くなりました。ぜひ、人口増、この後言いますけども、そういうのとか、いろんな原資のためにふるさと納税を頑張っていただきたい。

これはもう、私は前から言っていますので、ぜひ頑張っていただきたい中で、一つ、次です。

この前、年度初め、農産物ブランド化事業という予算がつきました。3月議会だったですかね。やっぱり、どういうブランド、これが成功するかしないかで、さっき言った都城市。都城市は売上げの中で、霧島酒造さん、黒霧ですかね、そういうふうなの、いろんなものが出されている中で、次は宮崎牛だそうです。

宮崎牛、お土産にハンバーグ買って帰りました。多分、一緒に行った方々もハンバーグを買って帰りました。次、おいもハンバーグ作ってみようかと。この下のと、先週、川良Aコープから若楠ポークのロースば、ちょっと高かとばってん、買うてきて、ちょっとそれを粗挽きにして、ハンバーグ作ってみました。宮崎で買うてきたハンバーグとこのハンバーグ、どっちがおいしかかって。やっぱり牛のほうがおいしゅうはああです。でもね、これもおいしいんですよ、100%、まあ、タマネギは入れましたけども、おいしかったです。

何でハンバーグの話したかというと、宮崎もそうやってハンバーグ、結構売っていると。

この前、唐津の市長さんとか、唐津の議員さんと話していく、唐津もふるさと納税、結構されているんですね。でも、唐津は海産物のああけんが、呼子とか、いろんな海産物のああけん、そっちのほうでしょうねって。いや、牟田さん、実はね、ハンバーグが今、唐津ですよ、唐津はハンバーグが今、ふるさと納税の星ですよと。

唐津でハンバーグがそうなのって、そういうふうに、ふるさと納税よかとですかって。じゃあ、ちょっと唐津行っていたので、帰りに食べて帰りますと。いえいえ、これはふるさと納税専門で、この辺で食べられませんと。ええ、そういうことをやっているんですかって。これが農産物ブランド化事業の骨頂ですよ。そういうことをやらなきやいけない。

これはもう、ちょっと試しに私が作っただけで、やっぱり、そういうふうにいろんなことを、開発して、ブランド化して、ふるさと納税を伸ばす。

もちろん、この後、米とか肉とかなんとかっていうのも必要になってきます。でも、やっぱりこういうブランド化っていうのを目指さなきやいけない。予算もついた。今の進捗状況

をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

## 佐々木営業部長

○佐々木営業部長 [登壇]

今年度、農産物ブランド企画戦略補助金事業としまして、プラスチックアップファーマーズ事業としまして、農産物の魅力磨き上げ事業に取り組んでいるところでございます。

本事業につきましては、これまでとはちょっと異なったアプローチを取っておりますおりまして、本事業の対象者は生産者団体ということで、団体としての農産物生産の知識を共有し、武雄産の農産物生産を長年続けてきていただいた団体の魅力磨き上げに取り組んでいるところでございます。

今年度の対象団体は2団体ございまして、先ほど御紹介がありました若楠ポークの生産者組合さん、それと、JAちんげん菜部会ということで実施しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

## ○18番 (牟田勝浩君) [登壇]

ぜひ、それがふるさと納税に反映できるようお願いします。

今、ふるさと納税、昔は競輪、競馬、ギャンブル、そういうのがあったと思います。もちろん今も武雄競輪から繰り入れいただいているんですけども、昔ほどじゃない。

競輪も頑張ればいいんですけども、競輪もちょっと限度がありますけども、このふるさと納税だけは限度がなく、上限がありません。頑張れば頑張ったしこ、やっぱりできると思います。

ぜひ、ブランド化事業、ふるさと納税をやって、ふるさと納税でフリーハンドの金をつかんで、いろんな武雄市のプラスアルファのことをやっていただく。

私としては、人口減対策。これは、都城市さんはそれに使うという、半分、目的税みたいな感じで頑張られていますから。

繰り返しになります。人口減対策は最大のインフラですという言葉を使うほど、やっぱり、こういうふうなふるさと納税に力を入れて、その金で。金がなきゃできませんから、金で何とか頑張ってると。

ぜひ、今度は武雄市も1億円、2億円じゃなくて、200億円とは言わず、20億円。その中でフリーに使えるのが7億円か8億円あつたら、そういうのでいろんな対策ができると思いますので、ぜひ力を入れていっていただければと思います。

そしたら、次ですね。次、さつきから言っています。行政の最大のインフラは人口減対策。

これはもう、さっきから何度も何度も言っています。これは本当にそうだと思ひます。

これはいつも僕が出す資料ですね。武内町 2,185 人だけでも半分近くになると。山内町、

北方町、うちの若木町もそうです。

そういう中で、何とかしなきやいけない。せっかく道路を整備した、せっかく水道をやつた、せっかくいろんな施設を造った。でも、人口減で使わなくなる。

これは、壇上でさっき言いました。草刈り終わった後、きちっと見える中には、開けた眺めには、耕作放棄地と空き家ばかりって。それじゃあ、せっかくのインフラが成り立たない。インフラをするためにも、やっぱり資金が必要です。そういう観点からやりました。

質問に出しているのでお伺いですけども、区長会って、私これ何度も、もう議会のたびに、もう何十年も前から、人口減、何とかならないかということで言っているんですけども、いつもやっています。

ただ、それがどの程度、皆さん方、いろんな方々、市民の方々につんのかるのかって、今、つんのかるっていう言い方はおかしいかもしれませんけども、やっぱりそういうふうな意識ということですね。意識をどれぐらい持たれているのかというのをちょっと知りたいんですよ。

例えば毎月行われている区長会ありますよね。これはもう報告だけじゃなくて意見も聴取しますよね。そういう中で、この人口問題というのが、どの程度皆さん方が聞かれているのか。

そして、もう一つ重要なのが、今年3月につくっていただきました。本当にありがたいことです。人口減対策戦略会議だったですかね、そういうところで、もう会議が始まっていると思います。

そういうところで、どういうふうな話、意見が出たのか。これをお伺いしたいと思いますし、私がいつも質問していることば聞いても一緒やけんが、私がいつも言っていること以外でどのようなことが出てきているのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

代表区長会からは、市内中心部と周辺部の人口減少の隔たりが問題であることから、地域の特色を生かし、農地転用を生かした商業施設や住宅地造成施策を推進できないか。高齢者の交通対策においては、周辺部と中心部では移動に伴う費用負担に違いがあるため、距離に応じた支援の仕組みの必要性等について御意見を伺いました。

また、昨年度の第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたり、多くの方から御意見をいただきました。

その中でも、区長の皆様からは、企業誘致や農業の担い手育成などによる雇用創出に力を入れること、子育て支援や教育環境を充実させること、地域行事や区費の見直しによる若者世帯の負担を軽減させること、世代を超えた交流や助け合いの推進といった、地域コミュニ

ティーの活性化に関する意見が多くありました。

ほかにも、水害対策に注力すべきといった意見や、武雄市の魅力の情報発信をもっと強化すべきだといった意見をいただきました。

今年度から既存の武雄市まち・ひと・しごと創生推進懇話会を発展させ、新たに人口減少対策会議を設置し、開催しております。

委員の皆様からは、若者やUターン就職希望者への支援が必要で、中小企業の待遇改善が若者の雇用につながるのではないか、移住定住を促すためには、福祉、医療といった行政サービスをもっと充実させ、地域のつながりを新しい形で残す工夫や、外国人を取り込んだ地域コミュニティの形成の必要性、農業のイメージアップや地産地消の推進を強化すべきなどの意見をいただきしております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

多々意見が出てきていますね。

たしか、私が質問で言ったのは、私が言ってきたこと以外の目新しいのがあったら、もう私、全力応援しようかなと思っていたのですけども、ほとんど言ってきたやつですね。

でも、そうやって活発になればいいですけども、本当ありがたいのは、そうやって人口減少の対策会議というやつを、市長はじめ執行部の皆さん方が設置していただいたと。これはもう、大きな一歩だと思います。

ぜひ、そこを活用して、人口減、さっき言いましたこれですね。行政の最大のインフラは人口減対策。もう交付税から変わってきますから。

先ほど、これも江原議員からの人口減少のやつも——今、それを何とか止めるための策定ですから、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

ここでたけおP a yを出そうと思っていたんですよ、たけおP a y。たけおP a yというのは、今年つちゅうか、12月議会やったですかね、出てきました。

たけおP a yっていうのが私もしっくりこなかったんですね。ここ、前回の質問でも言いました、本物のP a y P a yというのは、それを広めるために30%ぐらいのキャッシュバックして、ソフトバンクさんが何千億、1兆と使ってユーザーを獲得して、それでやって、今、決済金額が年間何兆円というようなところまで行ったと。

たけおP a yの目的は何なのか。昨日、おとといですかね、あそこ、駅前でイベントがありましたよね。私、逆に、武雄の人を探すのが大変だったんですけど、いろんなものが出でいました。そのたけおP a yで支払をしたりいろんなことをやって、スタンプラリーでやりましたけども。

これは市の一般会計のお金から1,000万円か、もっと出しているのか、その前のやつたら

3,000 万円ぐらい出していたと思うんですけども、そんな、市の一般会計から出すがとああとかなど。それ、どこにお金が落ちているのかなって。たけおP a yの通常の使い方でも、その端末を置いていなきやいけない。

いつも指摘していることですけども、いろんな、武雄の金券とかなんとかっていうのをやるときに、結局、使うのはゆめタウン、ダイレックス、コスモス、トライアルとか、大手にほとんど落ちて、地元のほうはお金を——さっき言いました、消費者と一緒にですよ。

小泉農水大臣がお米を下げる、消費者は喜びますよ。でも、商売人、そうやって農家は大変になってくるのと一緒に、たけおP a y及びそういう金券は、喜ぶのはもちろん、その消費者も3割安く買えるとかあるかもしれないけど、売る側にとっては、武雄市内で商売をしている零細にとっては、お客さんがますます離れていく状況になっていく。

たけおP a yをつくるときに委員会で指摘しましたよね。たけおP a yを、ぜひ、そういう周辺部対策の一つに入れてくれと。周辺部で買物をしたり、タクシーに乗ればこれだけの特典がありますよって。タクシーの、乗ってみゅうかいやったですっけ、タクシーの券についても、そのたけおP a yを、遠くの人たちにはプラス5,000円分それで払うとかですよ、そういう、プラスにしてくれれば、私はこのたけおP a yに文句はないですよと。

やっぱり、そういう使い方をしてくれということで言ったと思いますけど、そういうふうな対策に、そのたけおP a yを、周辺部対策をするということを委員会で言って、委員会の中でも、はい、やりますという答えを受けましたけども、それはどうなっているのか、これをお伺いしたいと思います。

#### ○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

#### ○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。たけおP a yにつきましては、民間のサービスと異なりまして、地域にお金を循環させること、そして、加盟店や市民の方の利便性を高める地域活性化施策として取り組んでおります。

そういう中で、周辺部の店舗にプラスの効果になるような取組についての御質問でございますが、御指摘のとおり、市内中心部のほうは来訪者が多く、たけおP a yの利用機会も自然に増えやすい一方で、周辺部の店舗では利用頻度が相対的に少なくなる傾向が想定されています。

たけおP a yにつきましては、市内全域の経済活性化につながるよう、周辺部も含めて公平にメリットが行き渡る仕組みを整えることが重要であると考えております。

現時点では、周辺部の店舗だけを対象とした特別な取組は行っておりませんが、まずは加盟店舗の拡大に向けた積極的な広報、PRを進め、利用者にとっても、周辺部の店舗でたけおP a yを活用しやすい環境を整えてまいりたいと思っております。

引き続き、周辺部の事業者にも恩恵を受けられるような効果的な取組について検討を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

地域にお金を循環させるため、来訪者がよく使うよう、公平に。

私、公平じゃなくてもいいと思うんですよね。やっぱり差をつけていいと思います。

まちの、簡単ないいところにあればそれなりに安いし、離れていたり、さっき言いました、その、武雄市が交通補助で出している券、近いところだと3回タクシーで行けるのに、田舎に行くと1回でもう終わっちゃう。

そういうところにこういうのを払って——金額でいえば公平じゃないですよね。ですから、やっぱりそういうのにも使っていただく。いろんな考え方ができる。

たけおP a yというのは、例えば、こういう補助金が出てきますといって、どこかの広告代理店が、武雄市さんこういうのができますよって、それは面白いねって、こんくらいで乗っかるようなやり方じゃなくて、もう、独自の周辺部対策って言いましたけども、一番最初出しました経済対策みたいな形で、田舎の企業を守らなきゃいけない。最低賃金も上がります。もう、とにかく、そういうのを総合的に考えて使っていただければと思います。

たけおP a yは特に、ここしばらくは一般会計からの支出が物すごく、千万単位で多い。本当に多い。それがどれぐらいの効果になっているのか、なかなか見えませんけども、今後——先ほど理事がおっしゃった、考えていきたいと思います、もう、しかるべきときじゃなくて、きちんと商売人が年を越せるように、いろんなことを考えていっていただきたいと思いますし、その前に武雄の物産まつりがありますよね。物産まつりがあります。そういうところにもそういうのを当てはめて、やっぱりきちんと武雄市内の出店業者ができるように。

さっき言いました、昨日は駅前、私、武雄の出店業者を見つけるのが逆に大変なぐらいだったんですけども、みんなそのたけおP a yを使ってやっていたんですけども。

やっぱり租税還元の原則、武雄市に落ちたお金は武雄市の税金になる、それを武雄市のために使う。一般会計はそれにあたります。

ぜひ、今後ともそういうことをやっていただいて、人口減問題の助力の片隅になっていただければと思います。

配分どおりですね。残り2問で20分、ちょうどいいです。

次、武雄アジア大学についてです。

これはもう認可が通りました。認可が通った、通る、通らないというのもあれですけども、認可が通ったときに、それ以前に、我々議会に、特別委員会をはじめ、いろんな部分で約束したこと、こっち側からお願いして、それはやりますよ、逆に、市側からこういうことは行

いますと、そういうふうなのがやり取りでいっぱい出ました。この議会の一般質問でもいろんな意見が出て、やり取りしました。

1つ目、武雄アジア大学。これはもう、だから、確認の意味でやります。1つ目、武雄アジア大学について。何度も、開学資金の補助金は出すと、しかし、その後の運営とか維持に関しては、武雄市はもうこれ以上は補助をしないということで言われておりました。その確認です。

維持、運営、学校の運営に関して、そういうことで、もう補助金は出さない。それは、いろんな共催イベントとかあるかもしれないですよ、いろんなイベントね。そのときは半分市が見ますので、そういうのは別です。

ここの運営自体については、もうそういうふうな補助金を出さないということで、この議場でも、委員会でも言われていましたけども、その確認です。

今後、そういう運営に関する補助金を出さないというのは、そのまま引き継いでいるのか、まず、これを最初に質問したいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは旭学園に、運営についてはしっかりと頑張っていただく必要はありますけれども、これまで委員会、そして、この議会でもお答えしておりますとおり、大学の運営に対して補助金を出すということはございません。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱり大学が認可される、認可されない前から言われているのは、一番言われているのは、人が集まるか。その次は、人が集まらなかつたら、武雄市はまだ追加でお金を出さなきやいけないんじゃないのか。この2つが、2大心配事だったと思います。

でも、今、市長がおっしゃいました、もう出さない、そして、この武雄アジア大学は民間ですから、民間の努力でやっていくということでしていっていただきたいと思いますし、もう一つ、心配事の一つに留学生というのがあります。

これも私のこの判断基準の一つでした。留学生ばかりの学校になるんじゃないのかということで言わされてきました。認可される前までも言われてきました。今後も分かりません。

ただ、大学側の説明では2割程度は来られるかもしれませんということだったんですけども、その辺のところのきちんとした確約というのはおかしいですけども、ちょっと話が違うんじゃないのかとかなんとかというのは、どのように機能するのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和6年11月8日開催の特別委員会にてお示しいたしましたが、令和6年12月27日付で旭学園と武雄アジア大学の設置運営に関する覚書を締結しており、その中には、旭学園が大学の教育内容や地域連携、運営状況などについて市民の皆さんと意見交換ができる協議会を設置する旨、定めています。

今回、文部科学省から大学設置の認可が下りましたので、その協議会設置について旭学園と協議を進め、その協議会の場で議員御指摘の事項についても確実に確認をしていきます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひそこで確認、そして、指導ができるような、僕は一番最初、この大学で覚書、協定書を交わすときに、もう協定書にそのまま文言で入れたらどうですかと。これを破ったらこの補助金は返してくださいというぐらいの強い拘束力を持つような、補助金の覚書、もしくは補助金交付要綱をつくったらどうかというところまで言いましたけども、なかなか、それは法律にそぐわないし、そういうのよりも、きちんとやりますということを信じて、我々も賛成している方が多いと思います。

留学生に関しても、そのことをきちんと、協議会で指摘するんじゃなくて、やっぱりきちんとやってもらわなきゃいけないですよね。

やることにはペナルティが必要です。やっぱりそういうペナルティもちょっと考えてやるぐらいの、だから補助金要綱に載せたらどうだということを言ったんですけども、そういうことをやっていただきたい。

さらに、もう一つ心配したのが、留学生が来たときに、留学生が行方不明になったりしたらどうするんだということも言いました。

ある大学では、留学生の半分も行方不明になったと。佐賀女子ですかね、今、旭学園さんがやっている、そこは一人も行方不明はいらっしゃいませんと。ちゃんと管理していますと。

じゃあそうしたら大丈夫ですかねっていうことで、その点に関しても賛成してやっていますけども、その辺に関しても、今後同じようなことが言えるのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

そのような確認につきましても、先ほど説明いたしました協議会の設置の中で確認、指示していきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

この大学において、最後の確認です。

私、大学の予算を出されたとき、賛成するときに、自分のフェイスブックにおいて6項目か7項目は出したか、これを全てクリアしたから私は賛成しましたというのを表明しています。そういう中の、それを今、るる聞いていっているんですけども。

そういう中の一つですね、韓国で心配するのは、やっぱり教育の違い。

韓国で教育される内容と日本で教育される内容、特に歴史問題、これが心配だというのも指摘しました。韓国の歴史、日本との歴史と、日本と韓国の歴史というのは物すごく違うと。

だから、そういうのをこの武雄アジア大学で、韓国の歴史を韓国側に立った歴史を教えるのか、日本側に立った歴史を教えるのかって、これは何度もここで言ってきました。

その辺のところのきちんとした、監視って言っちゃいかんですね、ちゃんとした指導はどうのようになっているんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員も御承知のとおり、憲法では学問の自由、そして、大学の自治というところが保障されていて、その中で教育内容の自由というところも保障されているところであります。

ただ、やはり今までの委員会の中でも同様の御質問、そして、御懸念をいただいたときに、旭学園側もその御懸念については承知をし、さらに、偏った教育はしませんというところはそこで表明され、議事録にもしっかりと残っています。

なので、法令上縛ることはできませんけれども、そういった確認は取れている、その確認を基に、今後つくる協議会において、そこは我々、メンバーでしっかりと確認をしていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、耳目を高くして注視していっていただければと思います。

いろんな懸念がある中で、その懸念を払拭して、この武雄アジア大学が発展していくべきな。

私、娘が長崎国際大学って、お隣に行っていたんで、似たような感じだったんですよ。そこも佐世保市から補助金をもらい、長崎県から補助金をもらい、出したときも、1学年1学部ということで、全く同じ状況で、言われる内容も、もう、今の武雄アジア大学と同じよう

に言われたと。でも、今きちんと、いろんな学部も増やしてやっているそうです。

ですから、こういうのもきちんと、運営費は別として、市と共同して、ますますこういうところがですね、人が増えるという形でやっていただければと思います。

その点についても頑張ってください。よろしくお願ひします。

では、最後の項目ですけども、防災について。

防災についてで、実は、6月議会のときに1つ言い忘れたことがあったんですね。6月議会というのが——市の備蓄庫がもう、変なところにあると。本当に災害があったときに取りに行きづらいじゃないかという指摘をしたときに、確かにと、今度考えるということだったんですけども、その中で言うのを忘れた、忘れたって、これもいかんのですけども。

空調服。空調服の在庫は今ありますか。まずこれを。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

現在、在庫としてはございません。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

空調服はもう、建設現場とかいろんなところはもう、半分義務になっていますよね。

武雄市で災害が起きたとき、激甚災害が起きたときは、ごみ捨場、それを受けた人、市の職員さん、よそから応援に来た他市の職員さん、ボランティアの皆さん、今の温度で同じことできますかね。あのときよりも相当暑くなっていると思います。

令和元年のとき、あの、ごみ捨てるところ、私もおりました。私、そのとき消防団だから団服着ていましたけども、あの仕事を今、この炎天下でやれっていったら本当に大変だと思います。

さっき、草刈りの作業のところを、一番最初に出しましたけども、このときでさえ2人熱中症になりかけたと。

今、激甚災害が来て、同じような感じ、市の職員さんとかが何も着ないで下ろしたりなんかするというのは、もう本当大変だと思います。

ですから、この空調服というものの在庫というか、やっぱり職員さん、そして、よそから来るボランティアの皆さん、いろんなとで最低限備蓄しておかなきやいけないんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

空調服につきましては、衣服内の温度や湿度を下げ、熱中症や脱水症状の予防に効果があるとされております。

災害発生頻度の高い出水期から台風発生の時期にかけましては、気温、湿度の高い日が予想されますことから、空調服の備蓄に向けて、活用や管理の在り方を検討してまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

しかるべきときというのは、次の田植後ぐらいまでですから、ぜひ、やっていただければと思います。

本当に、空調服というので大分よくなつたと思いますけども、熱中症は、本当にこの後、災害があったときの心配の一つです。いろんな大きさ、サイズ、私でも入るようなサイズ、小さい人でも入るようなサイズ、各種幾つかでもそろえていって、やっぱりそこの災害のボランティア、そして、市の職員の皆さん方がきちんとそういう対応できるように、備蓄をお願いしたいと思います。

最後のこの、遊水地。

都城市に行きましたって何度も言っているんですけども、都城市は本当に勉強になりました。

一つは、その、さっきのふるさと納税ですね。もう一つは、この遊水地ですよ。もう一つは、都城市は人口がV字回復しているんですね。人口増なところです。人口減が人口増に変わった、ふるさと納税は潤っている、遊水地はあるって、武雄の課題のやつをみんなこうまとめにしているようなところで、本当に勉強になりました。

最後の遊水地。遊水地、こうやって見てきましたけども、もう数年後には完成するということで言われました。

たまたま、宮崎県の河川事務所の方で、「昔、私は武雄河川事務所におりまして、六角川とか松浦川のことはよく知っています」ということで言われて、併せて話していたんですけども、やっぱり遊水地の機能というのは物すごく有効だと。というのは、最初、市長が何か、説明のときになりました、110ミリ降ったけど大丈夫だったと。それは、あくまで六角川の河川の水位が、ポンプをどんどんあげていいという状況のときだと思います。

ポンプをどんどんあげなきやいけないという状況のときに、水位を下げなきやいけない、そういう時、遊水地がやっぱり有効だと。

今、武雄の遊水地構想はどのように進んでいるのか。

ちなみに、この都城市は6年後、年間10億円ずつつけて、6年後にできるということで言

われました。できたらまたちょっと訪れてみたいなというふうにも思います。

ちなみに、この一番最後の、これは私なんですけども、ここまで水が来たそうですね。私が手を伸ばして、その倍ぐらいですから。ここまで来たそうです。

だから、本当にやっぱり、武雄もそうですよね、もう天井まで来るというのがありましたから。ぜひ、こういうので遊水地、今どの時点まで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

本年3月28日に六角川流域水害対策計画を作成しているところでございますけれども、この計画の中で、国が行う整備に遊水地整備事業のほうが盛り込まれております、今後、国により進められることになっております。

六角川流域水害対策計画は20年の計画でございますけれども、河川の水位を下げる遊水地事業につきましては、議員御指摘のとおり、浸水被害に対する効果が高く、計画事業の中でも早期に完成が必要な事業であるとは認識をしているところでございます。

現時点では、地区ごとに六角川流域水害対策計画と遊水地事業について、橋事業、3地区と事業所の方向けに説明会を実施しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

基本的に、ポンプがフル稼働できるというのは、もう、浸水被害というものが激減するということです。ぜひ、そういうふうな、六角川の水位を下げるという、松浦川にしてもそうですけども、松浦川も遊水地を造ってほしいですよね。

松浦川にしてもそうですけども、やっぱりそういうふうなことを耐え重ねてやっていかなきゃいけないと思います。

さっき、何で10億円ずつで6年間かというのは、やっぱり、もう、きちんと予算を担保しているんですね。

だから、武雄もそういうふうな、計画したらきちんと予算を担保して、何年後にはできると、そういうふうな感じでやっていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	11時6分
再	開	11時14分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇願います。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司、令和7年9月定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問は、1つ目に文化施設について、2つ目に中学校の部活について、そして3つ目に合併20周年についてということで進めさせていただきます。

早速、1つ目の文化施設についての質問に入ります。

今年度に入り、文化会館大ホールの今後の方針が廃止、解体の方向へ舵を切ろうとしております。

私が所属いたします福祉文教常任委員会において、数回にわたり議論を重ねた結果、廃止・解体が妥当という結論が出ました。この結論に至るには幾つもの不安要素が見えてきたからです。

物価の上昇が進む中、改修工事費の高騰、今後の稼働率、利用者数、使用料収入の予測、改修工事後30年間の維持管理費や改修費用の試算、人口減少が進む中、1,380名収容ホールの存続が妥当なのかなど総合的に考え、改修工事に踏み切った場合、武雄市の財政に将来大きな負担になりかねないという結論に至り、市長、教育長に対し、福祉文教常任委員会として申入れをさせていただきました。

これまで、文化会館大ホールの今後について、何度も市長より答弁を含め説明がなされてまいりましたが、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。お尋ねの文化会館大ホールの整備方針の見直しについてでございますけども、先ほどありました福祉文教常任委員会からの御意見も踏まえて、市民あるいは有識者の方々への意見聴取、関係団体への説明を経て、庁内で検討を進めてきたところでございます。

その結果、大ホールの利用状況や周辺環境の変化、改修費用の高騰、改修後の維持管理費などを十分考慮しまして、他の施設の機能強化を含めた利活用を踏まえ、長寿命化から廃止・解体へと方針を変更しまして、パブリックコメントを実施したところでございます。

パブリックコメントの中には賛成意見もありましたけども、方針決定に至るプロセスや説明が十分でないこと、他施設の活用に対する疑問、そういう意見がたくさん寄せられたと

ところでございます。

パブリックコメント終了後にも関係団体等への内容の説明を行い、御意見を伺いましたけれども、現時点での方針決定にはもう少し時間が必要であると判断をしたところでございます。

今後は、まず寄せられた御意見に対して丁寧に説明を行いまして、これから文化施設、あるいは文化振興の在り方について、幅広く御意見を伺う必要があると考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

教育長のほうからも御紹介いただいたとおり、今までの流れというのも、私が10歳頃、武雄市文化会館がオープンをしました。

それまでは、モニターに出しておりますが、何かの催し、イベントといえば武雄市公会堂でした。体育館でもないのに、女子プロレスまで武雄市公会堂で行われ、見に連れて行ってもらったことを覚えております。

モニターで分かるように、民間の病院よりも小さなサイズの公会堂ですよね。こういうところでやられておりました。

その後、立派な文化会館がオープンをいたしました。大ホールで行われる有名歌手のコンサートなども数回見に行きましたし、高校生時代はアマチュアバンドで何度もステージで演奏したり、また歌手のコンサートの裏方アルバイトなどをしていました。私もいろんな思い出、思い入れはございます。

しかし、先ほど申しましたように、様々な不安要素、これを考えれば、財政負担をこれから世代に残さないよう、現在の大ホールに関しては廃止・解体が妥当な判断ではないかと思います。

だからといって、武雄に文化ホールは必要ないというような話は福祉文教常任委員会でも出ておりませんし、私も文化ホールは重要な施設であると考えております。

5月14日から6月12日の期間、大ホールの整備方針の見直しについて、先ほど教育長からもありましたけれども、パブリックコメントが実施され、現在、その結果が公表されているようです。

今後は、整備の方針の判断を決定しなくてはならないのではないかというふうに思います。

その判断時期、これ、いつ頃を考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

今後、幅広く御意見を伺っていきますが、方針決定時期については、いつまでも先延ばし

はできないと思っております。

早ければ年内、遅くとも年度内に結論を出せればと考えております。（「結論出しうるうもん」と呼ぶ者あり）

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今回のパブリックコメントの結果、いろんな考え方、いろんな御意見、出ておりますが、先ほど申しましたように、私自身も大ホールに対する思い入れはございます。

しかし、福祉文教常任委員会としての結論は、冷静に現在の状況と未来を見据えたところからの結論であります。

危険ともいえるような今の状態を一旦更地にし、既存の施設や再来年春開館する新文化交流施設を利用した上で、何が足りないのか、次の世代に何が必要なのか、意見を出し合い、文化施設の今後を議論していくべきではないかというふうに思います。

大ホールの整備方針を廃止・解体とした判断に至った場合、解体後に、先ほど申しましたようないろんな意見を持ち寄って、意見交換するような場、このような場を年に数回でも行う考えはあられるかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

施設の使い勝手をよくするために、御意見をお聞きする機会は必要であると考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ広く意見を聞いて、今後の武雄に求められる文化施設、それがどういうものなのか、議論ができればというふうに思います。

モニターに、新文化交流施設のイメージ図を航空写真に重ねてみております。

赤い文字で大ホール棟としている部分が、解体をされれば結構広いスペースが生まれます。大ホール解体後、ケーブルワン・スポーツパークや北方文化ホール、山内農村環境改善センターでは、やっぱり思うような活動やイベントができないということであれば、新たな文化ホールの建設を検討していくべきではないかと思います。

次のモニターは、大ホール跡地に、もし新たな文化ホールを建設したいということで、建設したらというイメージですけど、空想のイメージを出しておりますけれども、大ホール跡地に新しい文化ホールを建設するという可能性もあると思います。

ただ、これから武雄市に求められる機能、最適な収容人数、建設費の確保など、市民一丸となって議論が必要ではないかと思います。

また、違った考え方もあるのではないかというふうに思います。箱物ではなく、武雄にない施設も考えられるのではないかでしょうか。

次のモニターは、例えばというイメージで、武雄にない野外音楽堂をもし整備したらというイメージを出しておきます。

日比谷野外音楽堂の写真を使わせていただいておりますけども、そのように、今の大ホールにとらわれ過ぎず、広い視野で今後について考えていいければよいのではないかというふうに思います。

そこで、武雄市にない文化施設ということでちょっとお尋ねをしていくんですけども、これは武雄大ホールの跡地の話とはちょっと切り離して聞いていただきたいと思いますが、ある方から「武雄市は美術館をなぜ造らないのか」「市民が美術に触れる機会が少ないのでないか」と言われたことがございます。私自身、美術に無関心だったため考えたこともなかったのですが、そんな考えをお持ちの方がいらっしゃるのだと気づかされました。

そこでお尋ねしますけれども、これまで武雄市の文化施設として美術館の整備を考えられたことはあるのか、また市民から美術館設置の要望などがあれば検討の余地はあるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

美術館の設置については考えておりません。武雄市公共施設等総合管理計画の中で、施設の縮減を図る必要があり、新たな施設の建設は厳しいと考えております。

現在、まちじゅうアートプロジェクトとして、市役所や各町公民館、市内の協力店舗において、小中学生の絵画作品の展示を行っております。

また、建設に着手した新文化交流施設では、共有スペースの壁の面や一部会議室を展示室として利用できる仕様としており、様々な作品展示に活用することができます。

今後も気軽にアートに触れられるように、工夫していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今は考えていないということですね。

国立美術館のように大規模な施設というのもあるんですけども、古民家を改築して美術館にされているところや、一見、普通の住宅のような美術館などもあるということのようです。

今度、新しくできる文化施設も活用できますよというような話もありましたけれども、やはり、私が聞いた方は、やっぱり美術館というのが武雄にもあったほうがいいんじゃないかという意見を言われたというふうに思います。

来春には、武雄アジア大学、これが開学します。大学があるまちとして、美術館があつてもよいのではないかというふうに思います。

美術館のみならず、文化施設について市民の皆さんのお意見があれば、しっかり耳を傾けていただきたいというふうに思います。そして、以前、牟田議員さんの一般質問の中に、映画館の設置という質問がなされたことがあるというふうに思います。

先ほど、文化会館が整備される前は武雄市公会堂があったことを話しましたけれども、昔、武雄には映画館もございました。

モニターの左側は地図ですね。これ、昭和30年代後半のものということのようです。武雄大洋、武雄日活、武雄東映、富士館と、4つの映画館の名前が書かれております。また、山内、北方にも映画館があったという話も聞いたことがございます。私も武雄に1か所ぐらい映画館があつてもいいのではないかというふうに思いますが、武雄市の規模で映画館というのは厳しいのかなと思うところもございます。

これも大ホール跡地ということではございませんが、モニターに出しておりますような小規模な演芸場、このような施設で映画も上映できるような施設があれば、演芸などの練習、発表会、そして映画の上映のほか、広い会場でなくてもできる文化活動に使えるのではないかというふうに考えるところです。

写真は名古屋市にある大須演芸場というところで、ここは椅子席が1階に131席設置されており、2階は座敷席となっているようです。

このように客席も100席とか150席とかでもいいと思いますし、新築ではなく、中古物件を改修して整備してもいいのではないかというふうに思います。

映画館としても利用できる小規模な演芸場、このようなものも文化施設の設置、少しは考えてはいかがかと思いますが、いかがでしょう。

#### ○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

#### ○野口こども教育部理事〔登壇〕

現在、武雄市文化協会に委託し、文化のまちづくり構想具現化事業の一環として、「たけおまちなか映画まつり」を、市役所の市民ホールや北方文化ホール、図書館のシェアルームを活用して行っています。

また、新文化交流施設には最大300席の多目的ホールを整備予定であり、映画の上映や演劇はもちろん、様々な用途での利用が可能あります。

今のところ、空き物件の利用までは考えておりませんが、議員から御提案のように、ほか

に何か利用できないかという観点は常に必要だというふうに考えております。

これから文化施設や文化振興の在り方については、市だけではなく、市民の皆様、民間の方、文化団体の方々と一緒に考えていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

これも、新文化交流施設ができればこういうことも可能ですよというようなことではありますけれども、今回の大ホールの廃止・解体の問題が持ち上がって、やはりその文化に携わる人たちの御意見が、やっぱり大ホールに集中しているんじゃないかなというふうに思うところもあります。まち全体で文化を広げるような取組が武雄市でもできればということで、ちょっと、2つほど提案をさせていただきました。

文化施設とは、文化芸術の創造、交流、発信の拠点であり、地域の文化を育み、守る場所であるというふうにうたわれているようです。

このたびの文化会館大ホールの方針見直しを機に、これから武雄市に必要とされる文化施設について、いろんな視点から幅広く議論を深めて、新しい文化が生きるまちを目指していければと思うところです。

それでは、2つ目の中学校の部活動についての質問に入ります。

部活動の地域移行や地域展開という言葉が、最近よく耳に入ってくるのではないですか。文科省は2020年、令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革というものを打ち出したことに始まったようです。これは主に、教員の過重労働の軽減と、少子化による部活動の維持困難という課題に対応するためとされているようです。

そして2022年、令和4年12月には、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、各自治体において進められているところだと思います。

昨年までは、部活動の地域移行という言葉は使われてきましたが、昨年末、学校と地域の二項対立の印象を与えかねないと、懸念があるためとして、地域展開という名称に変更され、今年に入ってからは部活動の地域展開という表現で進められているようです。

そこで、武雄市としてこれまでどのような取組がなされてきて、現時点においてどのような形になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘のように、令和4年度に国のほうから、部活動の、当時は地域移行ということでございましたけども、今年度より地域展開という言葉を使っているようですけども、その

令和4年度から武雄市においても、武雄市中学校における部活動検討委員会を立ち上げまして、これまで3年が経過しようとしておりますけども、通算8回の検討委員会を開催してきたところでございます。

昨年度までは主に、部員が減りまして、一つの学校でチームが組めないというような学校が出てまいりましたので、そういうチームが組めないという学校の悩みを解消するために、市内の剣道部と女子バレーボール部は、武雄北中と北方中ですけども、剣道は全ての中学校ということになりますけども、そういうところで拠点校方式という部活動で活動を行って、チームとして出れるように取り組んできたところです。

今年度からはそれを一歩進めまして、市立の中学校の、文化部はちょっとまだ進めておりませんけども、運動部において月2回の合同練習会、この合同練習会のことを武雄市では地域クラブ活動と呼んでおるんですけども、この合同練習会を月2回実施するということで取組をしているところです。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

教育長のほうからいろいろなこれまでの取組と、現時点で月2回の外部指導による合同練習ということですよね。

モニターに、今年5月1日現在で、武雄市立中学校の部活動に在籍している生徒の状況、これを表に出しております。3年生においては中体連も終わり引退されておりますので、現在の1年生と2年生の状況となります。

学校の順番ですけども、これは生徒数の多い学校から並べさせていただいております。

3年生が抜けた後ということではございますが、部活動をやっている生徒が少ないなと感じられるのではないでしょうか。

また、柔道、剣道といった武道に打ち込む中学生の少なさにちょっと驚かされます。

先ほどの答弁で、文化系を除いた体育系の部活は、一つの競技につき月2回の練習を2名の外部指導者で対応するというふうに聞いたことがあるようですけども、モニターの、数を見てどう思われるでしょうか。武雄中学校にしかない男子バレー、柔道、サッカー、ソフトボールといったものは、武雄中学校で多分行われると思いますので、普通に学校に通う感覚で練習に向かい、人数的にも2人の指導者で対応できるのではないかと思いますけども、逆に3年生が抜け少なくなったといえ、ほとんどの学校で部活がある女子バレーや軟式野球、ソフトテニスなど、部員数も多いため、2名の外部指導者で対応できるのかなというふうに疑問を持つところです。

また、各中学校区から別の練習会場に集まらなくてはならないというふうに思いますので、行き帰りの交通手段も気になるところです。

これ、今年度に入ってからということで始まったばかりの対応だと思いますけれども、外部指導者による月2回の休日練習、これに対して、保護者さんなどから意見、御指摘、疑問の声などは寄せられていないかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

月2回の合同練習ということで、初めての取組でいろんな意見をいただいているところです。

今後、検討しなくてはならないことも多々あるわけですけども、いい意見として意見をいただいているのが、やっぱり指導者から専門的な指導、あるいは知識を学ぶことができるというようなことを言われております。

そして、他の学校と交流ができてよかったですという意見がございました。いい意見のほうです。

今後の課題としては、先ほどありましたけども、部活によっては5つの中学校が集まると生徒数が非常に多過ぎるという意見。あるいは保護者の送迎の問題ですね、送迎の負担が大きいと、そういった今後の課題となるような意見もいただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんな意見が、いい意見から課題的なものも入ってきてているということで。先ほど答弁の中にあった部分も、次、質問しようかと思つたんですけども、やはり多い部活、どの学校にもあるような部活というのが1校に集まつたら、本当に大人数になって大変であるというふうに思います。

外部の指導者が2人ということのようですので、特に夏場なんかは熱中症など、生徒の異常に気を配るということもとても重要ですし、2人ではどうなのかな、この人数で大丈夫かなというところを感じます。

そこで、外部指導者の増員というのは考えられていないのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

来年度から、部員数が多い部活については外部指導者の増員を考えているところでございます。

種目によって、何人ぐらいを1人で受け持つのが適当なのかというのも、種目によって若干違うところがございますけども、そういったあたりを調査しながら、適当な指導者の増員

を、一つは計画しています。

あるいはもう一つの方法としては、1つに今年はまとめていますけども、エリアごとに幾つか分けて集めて、1つに集中しないようにということも考えられるんじやないかということを、工夫をしながら、適切な人数の指導ができるような工夫をやっていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

指導者の増員というのも考えているし、競技によっては2つに分けるとか、3つに分けるようにして、ある程度の人数を指導できるようにするというふうな考えも、来年ぐらいからはやっていきたいというふうなことですかね。そして先ほども言いましたけれども、教育長の答弁の中にもあったんですが、交通手段の問題ですね。

やっぱりどっかの場所に、どこどこ中学校からこの中学校まで来てください、そこで合同練習をやりますよという形で、一応、保護者送迎が基本というふうに聞いております。

しかし、やはり100%の保護者さんがこれに対応できるかといったら、ちょっと、なかなか難しいんじゃないかと思います。仕事や用事で保護者が対応できない場合、必然的にはかの部員の保護者さんにお願いして連れて行ってもらったり、連れて帰ってきてもらったりということにつながるというふうに思います。そのようなとき、交通事故などが起きた場合、保護者同士がちょっと気まずい関係になってみたり、ひどい事故になると、最悪、賠償問題とかいうことに発展するかも分かりません。

そちら辺のあたりはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

合同練習会に参加する生徒たちには、スポーツ安全保険、あるいはそれに相当するような保険に加入をしていただくということが基本になっています。

このスポーツ安全保険は活動中だけではなくて、送迎中の事故で本人がけがをした場合にも補償されるようになっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今、答弁で保険の話が出ましたけれども、保険の話はちょっと後のほうで出そうかと思ったんですが、保険をかけることで問題解決につながるというか、心配しなくてもいいという感じなのかと思いますけれども、既存の部活動ですね、これ、やっぱり市外での試合とか、

県外での試合っていうのがございます。

そういうとき、やっぱり部員の保護者ができない、送っていけないといった場合に備えて、誓約書というものを入部時に書いてもらって、もし事故が起きた場合にドライバーに一切の責任はありませんというような誓約書を交わされている部もございます。

今回の部活動の地域展開で、先ほどの交通手段のことで、武雄にスクールバス、これがあれば、外部指導者による合同練習の交通手段として使えるのではないかというふうに思うんですけれども、御存じのとおり、武雄にはスクールバスというものは存在いたしません。

そこで、市のマイクロバスを活用することができれば、保護者側も学校側も安心して外部指導者による合同練習に参加させられるのではないかというふうに思います。

モニター、ちょっとイメージで出しておりますけれども、今後、外部指導者の休日の練習、これ、3回、4回、ずっと増やしていくかなければならないのではないかというふうに思います。のために、やっぱり交通手段というのは絡んでくるのかなというふうに思います。

市のバスを活用して外部指導者による休日の合同練習の交通手段となれば、保護者も、学校も、教育委員会としても安心できるんじゃないかなというふうに思います。

市のマイクロバスの活用、これ、できないかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

地域クラブ活動の市のマイクロバスの利用につきましては、利用頻度が多いため、現状の市のマイクロバスの他の利用者との調整が困難でございます。

そこで、地域クラブ活動では、保護者の送迎や公共交通機関の利用をお願いしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

そうですね、2台しかないですからね、対応できないのかなというところはありますけども。

この地域展開の問題解決に取り組む、あるサポート団体があるようです。その代表の方が今年6月に、地域展開を積極的に進める地方の自治体ほど、生徒の移動手段や指導者不足、さらに財源の確保など、様々な課題に直面をしているとの見解を述べられているようです。

それほど、この地域展開において、生徒の移動手段は、ほかの自治体においても課題となっているようです。この部活動の地域展開事業というのは、これ、武雄市教育委員会が独自に進めている事業ではなく、国の求めに応じ進めている事業であると思います。そういうことから、市としてもできるサポート、これはするべきではないのかなというふうに思います。

しかし、先ほど言わされたように、マイクロバス2台しかありませんし、今まで使われている団体の方等々あります。対応できないのが本当だろうというふうに思います。

そこで、もっとマイクロバスを、開かれたマイクロバスといいますか、市民全体がうまく活用できるようなマイクロバス使用の範囲にして、マイクロバスを増車すれば、部活動地域展開だけでなく、市民全体に、ああ、市のバスがあるけんというようなことにつながるんじゃないかというふうに思います。

たまに入ってくる話では、いや、おたくたちの団体は、うちの使用範囲に入っていないので市のバスは使えませんよとか言わされたような話もよく聞きます。

そこで、その使用の範囲も柔軟に広げたところで、バスの増車というのも今後考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

マイクロバスの増車につきましては、予算や運転手、車庫の確保などに課題があり、増車の予定は現時点では考えていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ですよね。

マイクロバスというのも、車体価格が1台800万円前後いたしますので、予算が、1台増やすだけでも1,000万円近くかかるというようなことになりますので、なかなか厳しいかと思いますけれども、お隣の多久市さん、スクールバスを17台所有されております。通学のサポートだけでなく、学校行事や部活動にも使用されているようです。

武雄市マイクロバス管理規程というものがございますけれども、この使用の範囲をもっと柔軟にすれば、幅広くマイクロバスとしても使えるようなところにも広げられるんじゃないかというふうに思います。

そして、部活動だけじゃなくてですね、いろんな市民の利用ができるようにすれば、市民の利便性向上にもつながるんじゃないかというふうに思います。

ちょっとモニターにイメージ的に出しておりますけれども、管理規程の使用範囲を拡大して、マイクロバスを増車し、平日の朝夕は小学生の、学校から自宅が遠い児童の送迎、平日の昼間はほんわカーなどで対応し切れていない地域の方々の交通手段、そして休日は部活動の地域展開の交通手段、それに加え、休日に行われる部活動の市外、県外での試合などの送迎などなど、利用できるようになれば、市民全体の利便性につながっていくんじゃないかというふうに思います。

今、進められている部活動の地域展開事業を機に、市民に開かれたマイクロバス活用を考えていただけかなというふうに思うところです。そして、部活動の地域展開を進める上で、月に2回の外部指導が始まったことに伴い、先ほど答弁の中に入っていた保険の加入、これが求められたようです。傷害保険のようなもので大した金額ではないと思いますが、保護者にとっては部活動の地域展開がもたらした新たな負担に間違いはございません。

そして、公共交通機関を使うという話も出ました。それも結局ただではありませんので、地域展開がもたらした新たな負担というところにつながっていくと思います。

教員の手を離れ、外部指導者が行う練習であるため、けがなどをした場合、学校の保険は対象外となるため、新たに保険加入が必要であるということのようで、理屈は分かるんですけれども、あくまでも、新たな負担につながっているんじゃないかというふうに思います。

既存の部活動で、部費というもので年間数万円を保護者が負担している部もございますし、ほかにももちろん、部活動をやらせる上で親の負担というのはあります。ここに来て、地域展開で保険の加入を求められたり、交通手段がないんだったら公共交通機関を使ってくれというようなことというのは、この地域展開がもたらした、ある一つの負担というのにつながっているんじゃないかと思います。

国が進める部活動の地域展開ですので、新たな負担を保護者に求めるのはいかがなものかというふうに思います。

この保険一つとってもですが、これ、部活動地域展開に充てる事業の経費などから出すというようなことは検討されなかったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今回の合同練習会に関わって、移動中、あるいは練習中の事故に関わるスポーツ安全保険ですけども、こういった生徒に関わる費用については、基本的には受益者負担ということでお考えしております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

受益者負担ということですよね。

ただ、この地域展開が行われなかつたら、別に今までなかつた部分という見方もできます。やっぱり新たな負担、今後、今度は保険の次は何だ、何が出てくるか分かりません、何か負担がまた新たに出るかも分かりません。

既存の部費という感じで納めているところの、この部分は地域展開で要らなくなりますよ、要らなくなるから部費をそこまで集めなくてもいいですよという形になれば、新たな負担が

出てきても、保護者さんは、前より安くなったんだからっていう感覚にはなると思うんですけども、今のところは、やっぱり先が見えないので、今までどおりの部費を徴収されていると思います。そこら辺で、やっぱり新たな負担というのはあまり歓迎できないなというふうに思います。

前のモニターに戻りますけど、表を見て、武雄中学校にはたくさんの部活がありますが、その半分以下の部活しかない学校もあります。自分の学校に入りたい部が存在しないので別の部に入部したという生徒や、自分の学校に入りたい部がないため、もう部活自体をやっていないという生徒もいるのではないかというふうに思うところです。やりたい部を諦めるという生徒がいるとしたら、とても残念なことだと思います。

そこで、休日の外部指導による合同練習が始まったのであれば、やってみたい部活動の合同練習に参加できるようにしてみてはというふうに思います。

例えば川登中学校の生徒が「バスケ部に入りたかったけどバスケ部がなかったので違う部に入りました」とか「もう部活入りませんでした」といったような生徒がいたとしたら、その生徒がもし希望して「バスケの合同練習に参加できるんであれば参加したい」というような生徒がいれば、そういうのを受け入れられるのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

現在のチームを登録するとか、大会に参加するという規則上、自分が通っている学校に部活がないと参加できないようになっています。

ただ、剣道部のことを言いましたけども、拠点校方式を組めば、自分の学校になくても出場できるということはありますが、拠点校方式を組まないと出れないというところがあります。

ただ、この辺は、今から地域クラブ活動がたくさんできてきたり、一般的になったり、あるいは自分の学校にない運動をするとなれば、こういう仕組みが変わってくるんじやなかろうかと思っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今後も部活動の地域展開、これ、進んでいくわけですけども、やっぱり子供たちがやりたいことをやれる、やりたいスポーツをやれる受皿ですね、こういうものにもつながっていけばというふうに思います。

これ、部活動地域展開での最後の質問になりますけども、もう、保護者の皆さんとかから

「もうすぐ中体連もなくなるんでしょう」とか「部活はもうなくなるんでしょう」とかいうような声がいっぱい聞こえてまいります。「中体連がなくなるんだったらもう部活に入る必要ないですよね」とか「部活がなくなるんだったらクラブチームに最初から入りますよ」といった声も聞こえておりますけれども、そこら辺どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

ゆくゆくは部活動がなくなるということの意見ですけども、現在進めているのは休日の部活動を地域に移行、展開するということで、月曜日から金曜日まではまだ学校で活動をすると、部活動が存在する時期が存在します。

その先が、今後、平日がどうなっていくかというのはまた国の動きを注目しなくてはならないと思いますけども、部活がなくなることはしばらくはないと、休日の部活動が地域に展開されるという状況でございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

そのようなことも、やっぱり先が見えないというか、今、どう動いているのか分からぬという保護者が非常に多いんですよね。だから、武雄のホームページ等あたりでも、部活動の地域展開が今どういう動きしているのか、今後どういう方向にあるのかというのを少しでも載せていただければ、保護者さんも目を通すことができるんじゃないかというふうに思います。

この問題、本当に大変だと思います。担当部署さん、本当に大変だと思いますけれども、進めていっていただきたいというふうに思います。

そしたら、3つ目の合併20周年記念についての質問に入ります。

この質問は令和5年12月議会、そして令和6年9月議会一般質問で取り上げさせていただき、合併20周年記念について、武雄市としてどのような事業を考えられているのかなどお尋ねをし、幾つかの提案もさせていただきました。

令和5年12月議会の執行部の答弁では、まだ何も考えていないということでした。市長の答弁では「武雄市のこれまでの歩み、礎を見せたい。そして次への飛躍に向けた節目の20年にしたい」という言葉をいただいております。

令和6年9月議会では、「他自治体の開催状況を調査するなどし、事業の検討を行っている」との答弁でした。その中で、モニターに出しておりますような取組を提案させていただきました。

記念の年というのは毎年来るわけではございません。だからこそ、節目などの記念事業は

注目を集めるチャンスであり、西九州のハブ都市武雄のアピール材料になると思います。

そこで、今回の一般質問においても幾つか提案をさせていただきますが、まずお聞きしたいのは、半年後に迫った合併 20 周年です。

さすがにこの時期に来て、まだ決まっていません、何も決まっていませんじゃどうなのかなというふうに思いますけど、現時点でいかがなものかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

20 周年事業は地域の魅力を再発見し、これまでこのまちを築いてきた先人の努力と思いに感謝するとともに、今を生きる私たちがその歩みを未来へしっかりとつなげ、新しい一步を踏み出す機会とすることを目的に行うものでございます。

本市は令和 8 年 3 月 1 日で市制施行 20 周年を迎える。そこで、その令和 8 年 3 月 1 日から翌年度の令和 9 年 3 月 31 日までを 20 周年記念事業実施期間とし、市民とともに市制施行 20 周年を盛り上げていきたいと考えております。令和 8 年 3 月 1 日には記念式典の開催を計画しております。

また、事業実施期間における物産まつりや図書館・歴史資料館の企画展など、様々な事業において 20 周年事業と冠し、これまでの取組を拡大するなどの検討を進めております。

その他、NHK の公開番組の開催ができないか協議中であります。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんな既存のイベントに冠をつけて、ちょっと目立つような感じを考えているということですね。

先ほど、3 月 1 日に記念式典ということを言わされましたけども、まず、記念式典というのはどこの市町でも合併のときにやるんじゃないかというふうに思います。

本来は文化ホールで華々しい式典があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、御存じのとおり、武雄市文化会館は今のところございませんので、必然的に北方ホールになるのかなというふうに感じるんですが、これ、あえてケーブルワン・スポーツパーク、ここで式典を、前回の二十歳のつどいのときの反省点、これを踏まえて、あえて式典をここでやるっていうのも考えられるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

式典の会場を検討する中で、ケーブルワン・スポーツパークの予約状況を確認したところ、

既にその日に予約が入っていたため、北方文化ホールでの開催を計画しております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

もう既に予約済みですか。分かりました。

ただ、今、文化施設の問題でいろいろありましたんで、スポーツ施設を使ってということができるいいのかなというふうに思ったところではございます。そして、今までいろいろと提案してきたわけですけども、今回提案するのは、スポーツの力、これを合併20周年の中に1つぐらい、スポーツの力を使ったイベントもあっていいんじゃないかなというふうに思います。

何のスポーツがいいというふうなことは言いませんけれども、何かの競技で武雄市合併20周年記念大会なるものを開催してはというふうに考えますけども、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

合併20周年という節目でございますので、市スポーツ協会や指定管理者、そのほかスポーツ団体等の皆様の御意見をお伺いしながら、市民の皆さんのが思い出に残るようなスポーツイベントが開催できないか、検討してまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

武雄市はスポーツでも盛り上がっているなというイメージをつけるためにも、やっぱりスポーツというのも、この20周年にあっていいんじゃないかなというふうに思うところです。

そして、武雄市にはスポーツといえばもう一つ、県内に1つしかない競輪というのがございます。文化施設とか体育館、野球場というのはどの市町にもあるわけですが、競輪場というのは武雄だけです。その競輪を合併20周年記念事業の一つの目玉にすること、これができるのは武雄しかないんじゃないかなというふうに思います。

武雄市合併20周年記念競輪、このようなものも開催できるのではないかというふうに思いますが、いかが思われますか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

武雄競輪としましては、令和8年4月18日から4日間開催をいたします記念競輪、開設

76周年記念大楠賞争奪戦におきまして、武雄市政20周年の冠をつけて、広くPRを行いたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

冠をつけてやると、大楠賞のほうですね。ぜひどんどん宣伝して、売上げのほうもぐんと伸ばしていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

合併20周年に当たる令和8年3月1日ですね、これ、もうあと半年しかございません。市民の記憶に残る合併20周年であるとともに、西九州のハブ都市武雄を広くアピールする絶好の機会だと思います。

その合併20周年に花を添える形となったのが、先月末、文科省より大学設置が認可された武雄アジア大学です。認可の審査基準が厳格化されたと言われる中での認可、これはもう、文科省のお墨つきがついたんじゃないかというふうに私は考えております。その武雄アジア大学の開学が武雄市合併20周年の年と重なるということ、これも何かの巡り合わせではないかなと感じるところです。

このことは武雄市にとっても、大学側にとっても、記憶に刻まれるものになるのではないかでしょうか。合併20周年を機に、未来に向けて歩き出す新たなパートナーということになるのではないかと思います。

令和8年度は大学側の協力もお借りし、合併20周年を盛り上げ、その後もまちのにぎわい、活性化、人口減少の抑制に貢献していただければと思うところです。

以上をもちまして、吉原新司の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で、6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、13時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時10分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番中山議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長から登壇の許可を得ましたので、4番中山稔が一般質問を始めさせていただきます。

質問項目は3項目になります。

最初の農政については2項目あります。米の流通から始めさせていただきたいと思います。これは10月19日の佐賀新聞になります。「平成の米騒動」以来31年ぶりのコメ価格高騰、揺らぐ主食、買い控えも」の見出しがあります。

このスライドを見てもらいたいと思いますけど、農林水産省のホームページから引用しています。平成2年度から令和6年度までの60キロ当たりの米の価格の動向です。平成5年の平成の米騒動のときは夏の大冷害、不作で、米の在庫がなくなり、タイ米の緊急輸入が行われました。皆さんも細長いお米を食べた記憶が残っていると思います。

平成15年にも冷夏による不作で値上がりはありました。平成5年の食糧管理法廃止から、これはもう牟田議員がいつも言ってありますけど、昨年までの米の価格はずっと安かつたことが分かります。

そして、昨年の令和の米騒動になります。昨年8月8日に出された南海トラフ地震臨時情報を引き金に、もともと、その前の供給不足が懸念されたところに米の買いだめが増え、価格の高騰、品薄につながったといわれております。

この図は米の流通経路と概算金を表したイラストです。生産者からJAに出荷され、卸業者、小売業者から消費者に届きます。このときにJAは生産者に概算金を払うことになります。

最初の質問になります。米の概算金とは、いつ、どこで決定されますか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

米の概算金につきましては、JAなどが生産者へ支払われる仮渡金でございまして、農家へ支払うお米の価格のことになります。

概算金は県単位のJAグループで決定されており、佐賀県ではJAさがで、その年の需要と供給の状況、生産コストなどを踏まえまして概算金の金額を決定され、今年度は先週末に発表されたところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

概算金とは、JAグループから米を出荷する際に農家に一時的に払う前払金のことと理解しましたが、各農家はJAにお米の販売の委託をお願いしております。

ほかにどのような費用がかかりますか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

保管や出荷、販売に係る経費、それから手数料などの費用がかかり、出荷米が完売した時点で販売価格から差し引き、精算されるということになっております。

以上です。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

先ほどの答弁では、最終決算が2年から3年かかるということで、結局、今までには、幾らかかったかは遡って計算しないと分かりにくかったと思われます。

これは5月16日の佐賀新聞です。「コメ買い取りで「保証額」、25年度から、JAグループ佐賀」の見出しあります。さがびよりが2万3,000円、夢しづくが2万2,500円、新しい品種のひなたまるも2万2,500円ということが報道されました。また、5月21日の佐賀新聞では「農相、コメ直接買い取り要請」ということでJA全中に要請をされています。

その後の動きについてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

現在のところ、直接買取りの情報については確認ができておりません。

J Aさがでは毎年9月頃——先ほどもお伝えしましたように、今年度は5日の日に発表されておりますが、概算金を農家に示され、全国的な米の価格高騰を受け、農家の手取り額を保証することで集荷量を確保するために、今年4月、初めて最低保証額を設定されたということになっております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

これは、今までのお米の委託販売の例なんですけど、住吉米ですね。

収入は、先ほど言われた概算金、それから追加払いというのがあります、最終追加払いというのは2年から、遅いときは3年後というふうに答弁がありました。

支出に関しては、最初の乾燥とか袋詰めの費用、これがかかりますけど、このところの流通経費とか販売手数料は、最終、この追加払いがあったときに経費として引かれるという答弁があったと思います。

これは、農相が言われた直接買取りになった場合どうなるかというと、ここが概算金じゃなくて買取金になって、ここでもう、1回で終わりますので追加払いがなくなるということ。

ここは、乾燥・袋詰めは生産者の費用になりますけど、流通経費とか販売手数料はJAの

負担になるかなというふうには思っております。

それで、もう一つなんんですけど、保有米の設定価格、これはいつ、どこで決定されますか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

保有米の価格につきましては、概算金の決定後、その価格を参考に各地区の共同乾燥施設等の運営委員会で決定されることになっております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

我々の近くの住吉の共乾でも、最終的には、山内町とかほかの武雄地区を参考にしながら決めてあるかなというふうに思います。

それでは、もう一つ、お米に関する確定申告時の家事消費額は、いつ、どこで決定されていますか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

本市では、例年1月上旬に住民税申告や確定申告を受け付ける際に、農業収入を計算するための参考価格といたしまして、毎年、農林水産省が公表しております佐賀県産米の相対取引価格をはじめ、JA、また、近隣市町への聞き取りなど、調整を行いながら、当該年の家事消費額を設定しております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

目安として決めてあるというふうに答弁があったかなと思います。

こちらは住吉共乾の例ですね。夢しづくの1等、60キロ、括弧内は30キロの推移ということで、概算金が令和1年から令和6年までずっと、ほぼ、令和1年から5年までは並行になっていたと思います。

最終的な生産者支払額ですね。これは概算金より1,500円前後ぐらいの追加払いになっていたかなと思いますけど、令和6年を見ていただくと、一気に3,000円ぐらい増えたということですね。保有米設定価格も——1袋8,000円というのが分かりやすいかなと思いますけど、これも、大体、概算金よりは高く設定されていたかなと思います。

もう一つ、先ほど答弁にありました家事消費額ですね。これも目安ということですけど、保有米の設定価格よりは大体安く、こう、うまく設定されてあったんですけど、令和6年は

ほぼ同等となったということになります。

令和7年度ですね、先ほど、最低保証額ということで2万2,500円というところもありましたけど、9月6日の佐賀新聞では、夢しづくの概算金は2万8,500円と報道されました。

今後の動向を注視して、この、まず、保有米額が幾らになるか、それから家事消費額が幾らになるかというのを注視していきたいというふうに思っております。

次に入ります。次のタイトルですね。兼業農家と中山間等地域の農業支援についてということに進めていきます。

まず、武雄市内における農家全体に占める兼業農家の割合をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）2020年農林業センサスからになります。全個人経営体数380人における分類で、兼業農家に該当するのは準主業経営体、ここでいう13%、及び副業的経営体58%で全体の約70%程度になります。

なお、準主業経営体とは農外所得が主な65歳未満の方がいる世帯、副業的経営体は65歳未満の方がいない世帯ということになります。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 深君）〔登壇〕

先ほどのモニターをもう一度見せていただいていいですか。

言葉はちょっと違いますけど、副業的経営体と準主業経営体、これを合わせて、大体、兼業農家じゃないかなというふうに思っております。

それでは、次の質問ですけど、それでは、中山間地域の農業従事者の年齢別構成人数を教えてください。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）中山間地域等の特定がなかなか困難でございますので、市内における中山間地域等直接支払交付金を交付している対象団体に登録されている方の年齢別構成員数となります。

ぱっと見て、なかなか分かりづらいかもしませんが、中段より上の60歳以上の割合、こちらが全体の約7割を占めている状況になります。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 榮君）〔登壇〕

モニターはそのままでお願ひします。

提示していただいたグラフから、先ほど答弁がありましたように 65 歳以上が多いということと、このグラフで 65 歳から 69 歳が一番メインというか、人数構成が一番多いことが分かると思います。先ほど答弁にありましたように、60 歳以上が 70%、70.5% ぐらいになるかなというふうに思います。逆に 50 歳未満に、ちょっと注目していただきたいんですけど、ここは僅か 9.8% しかいらっしゃらないということになるわけですね。

農業に携わっていらっしゃらない方は、60 歳から 65 歳以上の方は定年を迎えて余生を楽しむ年代ですけど、中山間ではその方たちが中心になって、中山間の農業を守っていらっしゃることが、このグラフからも分かると思います。

それでは、5 年後どうなるかというと、この 5 年刻みが一つずつ上がっていくわけですね。そしたら中心は 70 歳から 74 歳ということになるわけですね。そして、ここのところ、仮に 39 歳以下が 17 名、そのまま上がってこられたと期待して、6.9% まで下がるということになります。

また、中山間地域では農業経営体は兼業農家ばかりだと思います。

いかに中山間地域の農業に危機感があるかということは、このグラフからでも分かるかなというふうに思いますし、この地域の農業へ支援がなければ農地は荒れ、有害鳥獣が平地や住宅地まで出没してくる可能性があります。

そこで、農業支援策について、国の国庫補助の全額を受けて設置した電気柵やワイヤーメッシュ等において、耐用年数前であっても、有害鳥獣の被害が著しいと、市や農業委員会等の第三者が認めた場合は市の要件を緩和するなど、武雄市独自の支援策を検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会におきまして、鳥獣被害防止柵設置事業、単独で 6 割補助ということで事業を行っておりますが、同じ補助への、国庫との二重防止のために、過去に鳥獣被害防止総合対策交付金事業により設置された鳥獣被害防止柵と受益地が重複し、また、耐用年数が経過しないものは対象としないこととなっております。

ただし、例外としまして、新たにイノシシ等の侵入経路が形成され被害対策が必要な場合は認めるものとしているので、現状の防止柵の設置場所や管理状況を確認し、ケースごとに対応しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 毅君）〔登壇〕

今まででは、耐用年数が過ぎないと、次の補助金申請はできないというふうに言われておりましたけど、有害鳥獣に困ってある地域は、まずは市に相談をしていただければ、何らかの解決策が見つかる可能性があるような気がします。

次に、中山間の農業を維持していくためには、集落協定の構成員が中山間単位で機械利用組合等を設置して、大型機械ではなく、地域の実情に合ったコンバインとか田植機械等を購入して、共同利用に切替え、個々の機械に係る費用を抑えていくべきだと私は思っております。

この機械利用組合等に関する何らかの補助制度はありますか。もしなければ、早く市独自の支援策を検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

現時点では、国、県を含め、任意団体に対する補助メニュー等はございません。

当面は中山間地域等直接支払交付金を活用していただき、今後、中山間地域等直接支払交付金の交付対象団体で機械利用組合等を構成されている場合、そこに対して何らかの支援ができないか、他市町の事例等を調査、研究し、検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 毅君）〔登壇〕

残念ながら、機械利用組合等の任意団体への補助制度はないという答弁でしたけど、先進地等の情報を確認していただければと思います。

中山間地域等直接支払交付金制度の交付単位ですけど、これは、制度が始まった平成12年から5期、25年間、何ら変わっておりません。大型機械を利用したスマート農業は、中山間地域ではできません。

武雄市の中山間地域を守るために、国の交付決定額に市が500円とか1,000円でもよいでするので上乗せ加算をする方法とか、別の項目で支援する方法もあるかと思います。

市長の中山間地域に対する思いをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、中山間地の農業につきましては、イノシシなどの有害鳥獣の被害などを食い止めて

いただいております。国土保全の最前線だというふうに、この議会でも以前も申し上げましたけれども、そういった御努力があるからこそ平地の環境が保たれているという点では、本当に頭が下がる思いであります。

中山間地の農業は条件不利地でもありますし、人一倍手間もかかるわけであります。そういう中で人も減っているということで、大変御苦労をされています。

中山間地全体の環境を維持するという点では、これまで、草刈り機の購入補助とか、のり面の芝生化とか、そういった、少しでも負担を軽減できるような支援策を行ってきました。

そういう中で、今後、米の増産ということで、中山間地においても、まさに米の増産というところが政府としても期待されているんだと思います。これについては、今、政府はどうしても大規模化を優先して考えているような節がありますけれども、やはりそこは大規模化だけではなくて兼業農家、そして中山間地にもしっかり目を向けていただくことがとても大事だというふうに思っています。

そのあたり、先ほどの支払交付金の増額の要望などはしていきたいと思っておりますし、加えて、今、機械利用組合への何らかの支援ができないかと、いろんなアイデアをちょっと我々も考えて、引き続き負担軽減策を考えて実施していきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

中山間地域への支援をよろしくお願ひいたします。

次に、相続登記の義務化について、進めます。

毎年5月になつたら、このスライドにあるように、固定資産の納税通知書が配られてきます。これは私の通知書ですけど、このように下に御先祖様の名前が併記されてあつたら、まだ相続登記が済んでいない可能性があります。

私は2月1日にちょっと相続登記をしてしまいましたので、1月1日現在でこれは発行されます。そういうことで、私の名義は来年ですね、私名義のみになるかなというふうに思っております。

こちら、令和6年4月1日から相続登記の義務化になったというパンフレットですね。法務省のホームページよりちょっと出していますけど。

それでは、この相続登記について、市の対応についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

相続登記の申請が義務化されたことを受けまして、法務局で作成されましたチラシを固定資産税の納税通知書に同封いたしまして、送付をいたしております。

また、納税義務者、所有者が亡くなられた場合には、相続人の方が死亡後の手続に来庁された際に、相続登記の義務化について御案内を行うなど、周知を図っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

家族が不幸にして亡くなられたときの後の手続で来庁された場合に、対面で対応されているということでしたけど、遺産分割協議の場合の相続登記申請は、どこで、どんな書類が取得できますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用） 遺産分割協議による相続登記の申請に必要な書類でございますが、モニターに表示していますように、被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本、被相続人の住民票の除票または戸籍の附票、相続人全員の戸籍謄本または抄本、相続人全員の印鑑登録証明書などの書類が必要となります。

基本的には、戸籍に関する書類につきましては本籍地で、住民票や印鑑登録などは住所地で、固定資産評価証明書は資産が所在する市区町村で取得することが可能でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

たくさんの書類が必要になってくると思いますけど、先ほど答弁いただいた書類の中で、コンビニで取得できるのは武雄市においては、住民票の写しのみになるんですよね。

ほかの市町をちょっと調べたら、戸籍も取れるような市町もあるというところなんですね。コンビニで取れば幾らかは安いかなというふうに思いますけど、じゃあ、どうして武雄市は、戸籍のコンビニ交付ができないのかというところをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

現在、武雄市のコンビニ交付サービスを利用して取得できる証明書は、住民票、印鑑登録証明書、税証明書になります。

戸籍証明書を交付対象としていない理由としては幾つかございますが、例えば戸籍証明書の取得理由としても多い、先ほどの相続時などにつきましては、相続に必要となるコンピュ

ーター化されていない除籍謄本や改製原戸籍などにつきましてはコンビニ交付サービスの対象外となっておりまして、他の自治体を見ておりましても、結局は窓口来庁が必要となるケースが多いということも理由の一つとして挙げられます。

また、令和6年3月から始まった戸籍のネットワーク化により、本籍地以外の自治体窓口でも戸籍等の取得が可能になりました。

さらには、これまでパスポートや婚姻届出時には、添付資料として戸籍謄本が必要だったものが不要になるなど、マイナンバーの普及とともに戸籍を取得する機会が減少してきております。

こういった現状や費用対効果を考慮した上で、現時点ではコンビニ交付サービスに戸籍証明書を追加するということは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

マイナンバーカードの普及によって、相続登記以外は戸籍謄本等の提出が不要になってい るのも一つの理由というところで、費用対効果を考えて、コンビニでは交付できないように しているというふうにお聞きしました。

そうしたら、次に入ります。

市民サービスセンター（山内・北方）の廃止後の本庁窓口業務についてに進みます。

令和6年9月末をもって、市民サービスセンターが廃止になりました。その後の本庁窓口業務と、オンライン申請や動く市役所の実情についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）各種証明書の発行数を、本庁、サービスセンター、コンビニ等に振り分けて、令和6年4月と令和7年4月で比較したものになります。

窓口での発行件数を比較しますと、令和6年4月は、本庁では合計で3,421件、山内と北方のサービスセンターで合計1,406件の発行がなっておりました。令和7年4月はサービスセンターがございませんので、本庁で4,040件の発行がございました。

本庁窓口だけの交付件数を単純に比較しますと、サービスセンターの廃止に伴い増えてはおりますが、コンビニ交付やオンライン申請などの推進により、そちらの利用件数が増えておりますので、窓口全体の証明書の交付件数としましては787件減少しているということになります。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 毅君）〔登壇〕

ちょっとモニターをそのままお願ひいたします。

令和6年4月、サービスセンターでは1,406件あったということで、3分の1弱はサービスセンターを利用してあったかなと思います。

緑のところはサービスセンターで、令和7年4月にはほとんど、もちろん、それはなくなっているんですけど、スマホとか、若い方はこちらのコンビニとかオンラインサービスのほうに移行されたかなというふうには思いますけど、高齢者等、デジタル弱者の方は、やっぱり来庁されているんじゃないかなというふうに思われます。

そういうところで、今後、デジタル弱者のこと少し考えていただきたいなというふうには思っております。

次に、山内、北方の市営住宅の、今年度の収入申告の手続についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

市営住宅の入居者の収入申告についてですが、収入申告会場が変更となりましたので、収入申告の案内については、本庁でということで案内をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 毅君）〔登壇〕

今まででは旧サービスセンターで手続が行われてあったかなと思いますけど、今年度は所得証明書の発行がコンビニで取得する以外は本庁しかできないということで、先ほど答弁ありましたように、本庁で手続が行われていたかというふうに答弁がありましたけど、指定管理者との連携はどのようにされておりましたでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

収入申告の案内文につきましては、指定管理者と協議をいたしまして作成をいたしております。

また、所得証明の取得方法につきましては、市民課とも協議をいたしまして案内をいたしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 毅君）〔登壇〕

市営住宅の利用者の中には、なぜ確定申告のように北方、山内の公民館で手続ができなかつたか、してほしかったとの声もありましたけど、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

市営住宅の収入申告には世帯全員の所得証明書が必要となります、所得証明書等の証明書発行を本庁以外で行うには、現在、窓口で使用している住基端末、証明書発行用のプリンター、手数料を徴収するレジスター、複数枚の証明書をとじる契印機の機器の設置、そして、そこに職員の配置というものが必要になってきます。

このようなことから、市営住宅の収入申告のときに本庁以外で証明書の発行をするということは今現在考えておりません。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

僅か2日のために、機器等を配置するには費用対効果が見合わないという答弁でしたけど、市営住宅に住んである方の約3分の1は単身者で、高齢者が多いというふうにお伺いしております。

車等を持っていない方、交通弱者への対応は考えてありましたか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

昨年度までは旧サービスセンターで収入申告を行っておりましたが、車をお持ちでない方につきましても旧サービスセンターまではお越しをいただいていたと存じます。

今年度は武雄市役所での開催となっておりますが、公共機関での利用をしていただいて、御来庁していただいていると認識しております。

移動支援については考えていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

移動手段については考えていないかったということですけど、やはり、交通手段のない方は、周りの方と一緒にタクシーで来られているわけですよね。タクシーで来るには、その分お金もかかりますし、タクシーチケットも、もう、1回で済んでしまうわけですね。そういうところもちょっと検討してほしかったなというふうには思います。

佐賀県の県営住宅の佐賀管理室にお尋ねしました。

収入申告は指定の場所へ来所しなければならないが、一度、家族全員のマイナンバーを登録すれば、次回からは所得証明書が必要ないということでした。

近隣の知人にも尋ねましたけど、マイナンバー利用の同意があれば所得証明書の提出は不要ない市、マイナンバーを申告書に記入すれば所得証明書の提出は不要ない市、必ず市役所に来庁して手続をしてほしいという市、あと一つは、書類がそろっていれば郵送も可とする、そういう市など、いろんなケースがありました。

市営住宅入居者の支出が少しでも軽減できる方法を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

先ほどの中山議員の発言につきましては、不適切な点がございますので、職権で訂正をさせていただきます。

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

議員に聞き取りをしていただきました、他市の状況や県の収入申告の状況について研究してまいりまして、入居者の負担軽減につながるような方法を検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 深君）〔登壇〕

じゃあ、来年の収入申告の手続に改善が見られることを期待して、4番中山深の一般質問を終わります。

先ほどちょっと、すみません、不適切な発言があったことをおわびいたします。

以上で終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で4番中山議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散 会 14時2分